

はじめに



本市は令和3年に市制50周年を迎えました。自然災害の頻発化、激甚化、地球温暖化による気温上昇など、私たちを取り巻く環境は刻々と変化しています。令和3年8月には、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書」が公表され、「人間活動の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことに疑う余地はない」と報告されました。すなわち、地球温暖化の原因は、人間の社会活動による二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出によってもたらされたことが、科学的根拠を以て断言されたのです。

このように、地球温暖化対策は、世界規模で対策を行わなければならない喫緊の課題であり、国は地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。また、気候変動適応計画を策定し、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標を設定し、進捗管理を行おうとしています。

県は、「再生可能エネルギー」、「電化」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を脱炭素社会実現に向けたキーワードとして、かながわ脱炭素ビジョン2050を作成し、今から実行できる行動の選択肢などを提示しています。

本市では座間市デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略として、令和3年12月からLINE公式アカウントを活用した窓口オンライン化を進めています。このことにより、市民の利便性向上だけでなく、ペーパーレス化や自動車による来庁を減らすことで、排気ガスの抑制にも繋がっています。

また、脱炭素社会の実現に向けて令和4年2月14日、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

令和5年度は、新たに地球温暖化実行計画（区域施策編）と地域気候変動適応計画を盛り込んだ、第2次座間市環境基本計画がスタートします。これは、座間市全体における二酸化炭素排出量の削減目標値を定め、温暖化や気候変動といった環境問題について、これまで以上に取り組みを強化するための計画です。美しい座間の環境を守りつつ、地球に配慮した新たな社会を共に創り上げていくために、温室効果ガスの排出量削減をはじめとして、再生可能エネルギーの積極的な導入など、市民・事業者の皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。

令和5年2月

座間市長 佐藤 弥斗

目 次

	頁
第1章 座間市環境基本計画の概要	
1 環境基本計画の概要	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の期間	4
(3) 計画の対象範囲	4
(4) 計画の推進主体	5
2 望ましい環境像	5
3 施策体系図と施策の内容	6
4 評価の考え方	11
第2章 分野別の取組状況	
基本目標1 【自然環境】	17
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標2 【都市環境】	27
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標3 【循環型社会】	34
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標4 【生活環境】	40
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
□ コラム 「循環型プラットフォーム『Loop』を利用しよう」	

基本目標5 【地球環境】	50
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
基本目標6 【環境教育・学習】	61
■ 重点的な環境目標の進捗状況	
■ 具体的施策の進捗状況	
□ コラム 「ノーベル物理学賞2021受賞 真鍋 淑郎氏」	
取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～	69

第3章 座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会からの提言	75
座間市環境審議会委員名簿	76

資 料

I 大気汚染の状況	81
II 水質汚濁の状況	97
III 騒音・振動の状況	117
IV 地下水の状況	127
V ダイオキシン類の状況	137
VI その他	141
〔参考〕用語の解説	151

第1章

座間市環境基本計画の概要



1 環境基本計画の概要

(1) 計画の目的

座間市環境基本条例（以下「基本条例」という。）第3条で定める基本理念の実現に向け、基本条例第9条に基づき策定した座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）は、環境行政を総合的かつ計画的に推進するとともに、これまで以上に市・市民・事業者の各主体が参加、連携・協働することにより、環境の保全及び創造のための取組を積み重ねながら、本市の良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目的としています。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市の施策の策定等における市、市民及び事業者との協働を通じて、全ての市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要となる良好な環境の実現を図り、地域の歴史、風土、文化、暮らし、景観等を守り生かしながら、これを将来の世代に継承していくことを旨として行わなければならない。

2 地球環境保全は、人類共通の課題であり、地域環境が地球環境に深く関わっていることから、市、市民及び事業者が自らの課題であると捉え、それぞれの日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進されなければならない。

（環境基本計画）

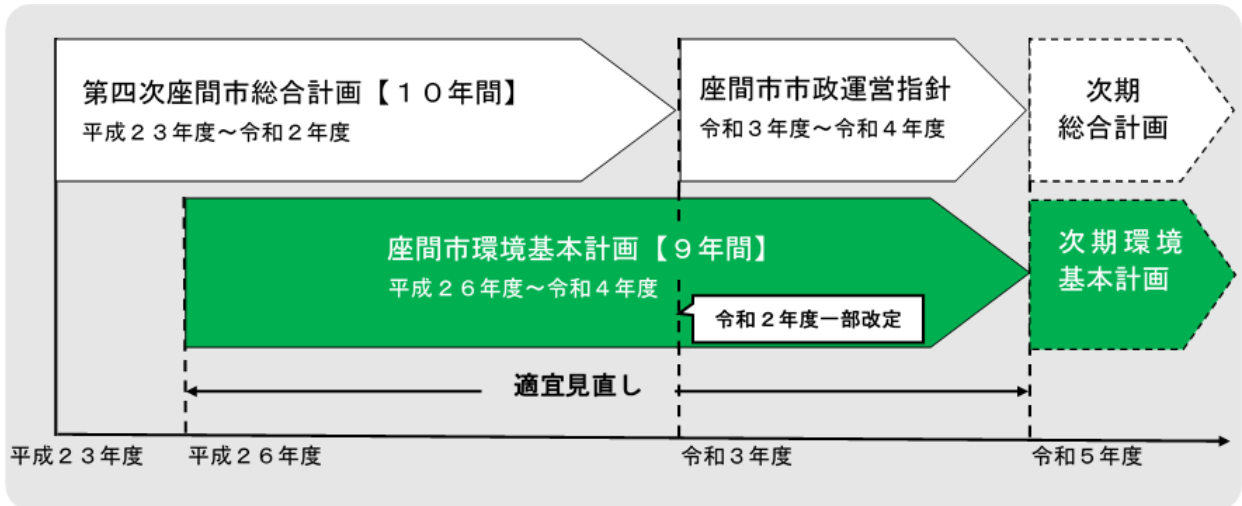
第9条 市長は、市における総合的かつ計画的な環境行政の推進を図るため、座間市環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。



(2) 計画の期間

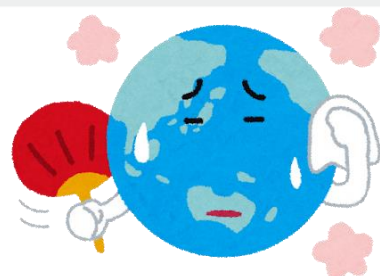
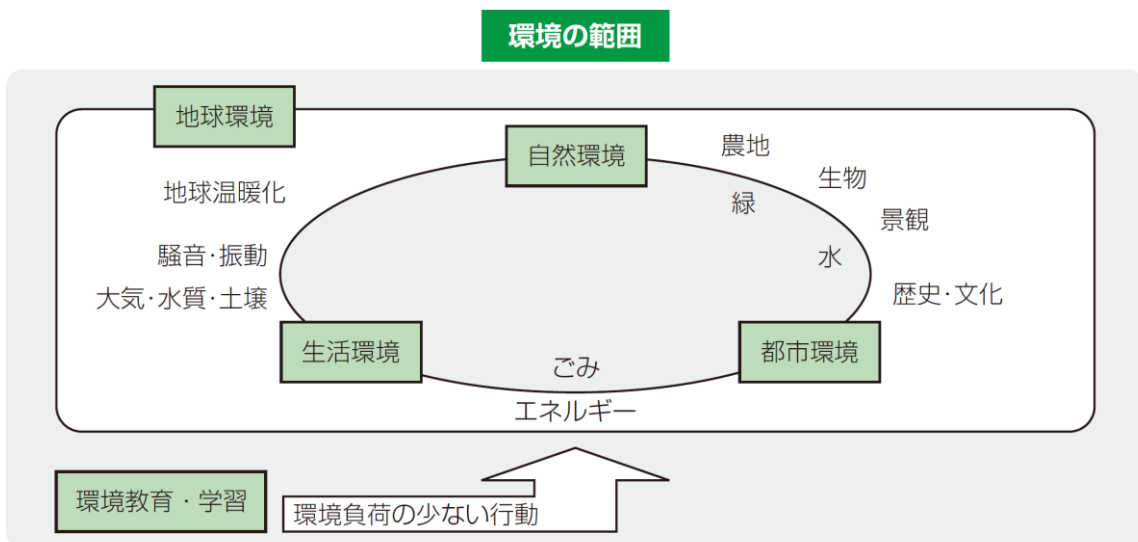
基本計画の実効性を確保するため、上位計画である「次期座間市総合計画」と整合を図り、平成26年度から令和2年度までの7年間の計画期間を2年間延伸し、令和4年度までを計画期間とします。

ただし、計画の期間内においても、必要に応じて適宜見直すこととし、計画が今後の社会経済状況などの変化に適応できるように努めます。



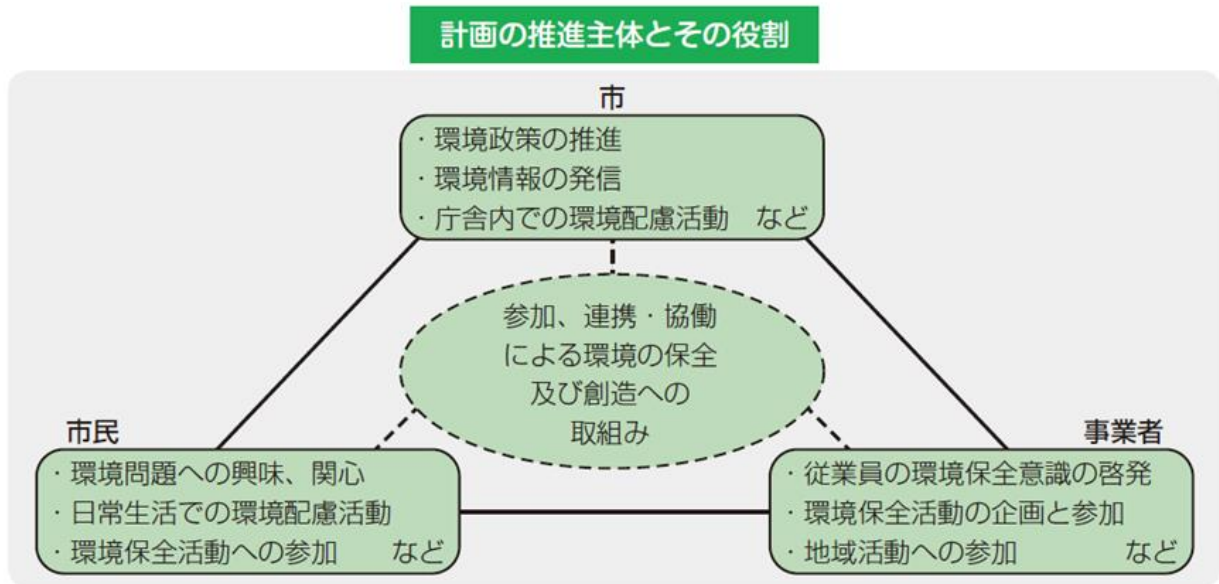
(3) 計画の対象範囲

基本計画は、緑、水、騒音、ごみなどの身近な問題から地球温暖化など地球規模の問題まで、幅広い環境を対象とします。



(4) 計画の推進主体

環境問題を解決するためには、市・市民・事業者の各主体が推進主体となって地域における取組を推進し、積み重ねることが必要不可欠です。基本計画では、それぞれの主体が参加、連携・協働することにより取組を進めます。



2 望ましい環境像

「第四次座間市総合計画」では、将来都市像を『ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち』と定め、市民・事業者との協働、地域主権の実現、行財政運営の効率化により将来像の実現を目指しています。また、基本条例の前文では、『豊かな水と緑が輝く私たちのまち座間』の実現を謳っています。こうしたまちづくりの基本方針と、基本条例の理念を踏まえ、基本計画における望ましい環境像を次のように決めました。

望ましい環境像

『豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ

人と環境にやさしいまち ざま』

3 施策体系図と施策の内容

基本計画では望ましい環境像を実現するための手段として、基本条例第8条で掲げる基本的施策に基づき6分野の「基本目標」を設定するとともに、各主体が環境施策を推進することによる効果と、基本目標の達成状況の目安とするために「重点的な環境目標」を設定しました。重点的な環境目標は、市が率先して取り組む目標と市民・事業者が自主的に取り組む目標に分け、それぞれ望ましい改善の方向や達成すべき数値目標を設定しています。

また、6分野の基本目標の下には15の「計画の柱」があり、それぞれの柱には市・市民・事業者の「各主体の役割」と「具体的施策」、更に計画が着実に進行しているかを明らかにするための「進行管理指標」を設定しています。

次のページに基本目標と重点的な環境目標、計画の柱の関係を表した施策体系図を示します。

座間市環境基本条例（抜粋）

（基本的施策）

第8条 基本理念の実現を図るための基本的施策は、次に掲げるものとする。

- （1） 生物の生息又は生育に配慮し、多様な生態系を保持するとともに、斜面緑地、地下水等を適正に保全し、豊かな自然環境を整備すること。
- （2） 湧水と緑を生かした美しい都市景観の形成、歴史的文化的遺産の保存等を推進するとともに、魅力ある都市環境の実現を図ること。
- （3） エネルギーの有効利用、廃棄物発生の抑制及び資源の循環的な利用が推進される社会の構築を図ること。
- （4） 公害の防止策を推進し、良好な生活環境を創造すること。
- （5） 地球温暖化対策等を推進し、地球環境を保全すること。
- （6） 市民の環境保全意識及び活動意欲を増進させるなど環境の保全等に関する学習機会を充実させるとともに、現在のみならず将来の世代をも視野に入れた良好な環境の保全及び創造を図ること。

豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ 人と環境にやさしいまち ざま

基本目標 1 【自然環境】

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることのできるまちを目指します。

重点的な環境目標 1			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
都市公園の面積（市民一人あたり）	（平成24年度） 4.8m ²	（令和4年度） 5.3m ²	1-1 緑地の保全と緑化の推進
市内における地下水採取量（地下水量の保全）	（平成23年） 13,800,000m ³ ^{注1}	基準値より減少	1-2 湧水・地下水の保全と活用
※自然に親しんだり、市内の自然環境の保全と創造に取り組みます。 【市民取組指標 ^{注2} 】 緑化イベント、自然観察会などへの参加状況			1-3 農地の保全と活用
○「都市公園の面積（市民一人あたり）」の目標は、「座間市緑の基本計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」による。			1-4 生物多様性の保全

基本目標 2 【都市環境】

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。

重点的な環境目標 2			計画の柱
環境指標・目標			
自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。			2-1 都市景観の向上
豊かな自然環境を活かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。			2-2 歴史的文化的遺産の保全
※市内で実施される美化活動、清掃活動に積極的に参加します。 【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況			2-3 自然と共存するまちづくり

基本目標 3 【循環型社会】

循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 3			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一人一日当たりの家庭ごみの排出量 ^{注3}	（平成22年度） 689g	（令和9年度） 基準値より25g減少	3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用
リサイクル率	（平成22年度） 31.8%	（令和9年度） 約40%	3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止
※ごみの排出ルール（出し方・分別の仕方）を徹底します。 【市民取組指標】 資源物排出状況			
○「一人一日当たりの家庭ごみの排出量」と「リサイクル率」の目標は、「一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成25年度～令和9年度）」による。			

基本目標 4 【生活環境】

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。

重点的な環境目標 4			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
生活環境に関する苦情を解決した割合 ^{注4}	（平成24年度） 95%	（令和4年度） 100%	4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策
騒音 ^{注5} に係る環境基準達成率	（平成24年度） 100%	維持	4-2 騒音・振動防止対策
※市内の生活環境に配慮して行動します。 【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況			

基本目標 5 【地球環境】

低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。

重点的な環境目標 5			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
一世帯あたりの年間電力使用量（電灯系） ^{注6}	（平成30年度） 3,875kWh	基準値より減少	5-1 省エネルギーの推進
再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めます。			5-2 再生可能エネルギーの推進
※低炭素社会の構築を意識した取組を進めます。 【市民取組指標】 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数、住宅用太陽光発電設備などの導入状況			

基本目標 6 【環境教育・学習】

ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。

重点的な環境目標 6			計画の柱
環境指標	基準値	目標	
市ホームページや広報紙による環境に関する情報の発信回数	（平成24年度） 119回	基準値より増加	6-1 環境教育などの推進
市民・事業者、特に児童・生徒の環境保全意識の向上を図ります。			6-2 環境情報の公開
※環境教育・学習、環境に関する生涯学習の機会に積極的に参加します。 【市民取組指標】 学習会、自然観察会などへの参加状況			

注1 平成24年は、地下水採取井戸のうち市営水道の第3水源が耐震工事のために稼働を停止していたことから、平成23年の「市内における地下水採取量」を基準値とした。

注2 「市民・事業者が自主的に取り組む目標（※印で表記）」の取組状況を把握するための代表的な指標

注3 一人一日当たりの家庭ごみの排出量 = 家庭ごみ排出量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源物+直接搬入ごみ+集団資源回収量） / （人口（人）×365（日））

注4 生活環境に関する苦情を解決した割合 = 生活環境に関する苦情の解決件数 / 生活環境に関する苦情件数、生活環境に関する苦情は、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、その他」に関する苦情

注5 道路に面する地域以外の地域における騒音（自動車交通騒音、航空機騒音は含まない。）

注6 一世帯あたりの年間電力使用量 = 平成27年度と当該年度の全国電力需要量増減比率 × 平成27年度座間市年間電力使用量 / 当該年度座間市世帯数

※ 全国電力需要量は、資源エネルギー庁が公表している電力統計調査表から引用しています。（URL：https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html）

基本計画では、基本目標の達成を確実なものとするため、各基本目標の下層に計15項目の「計画の柱」を設定しています。また、計画の柱を着実に推進するため、計画の柱ごとに「具体的施策（市の事業）」と進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。ここでは、基本目標・計画の柱・具体的施策（市の事業）・進行管理指標の関係性を示します。

基本目標1【自然環境】

計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> ○ 緑化推進事業 ○ 緑化意識啓発事業 ○ 公園などの整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ グリーンカーテンや中庭などの芝生化などの進捗状況 ○ 緑化イベントへの参加人数 ○ 公園・広場・緑地面積（ha）

計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地下水位・水質測定事業 ○ 雨水浸透施設設置促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況 ○ 地下水位の状況

計画の柱 1-3 農地の保全と活用

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地整備事業 ○ 遊休農地対策事業 ○ 地産地消促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひまわり畑植栽面積 ○ 市民農園開設箇所数

計画の柱 1-4 生物多様性の保全

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然保護意識啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然観察会の実施状況

基本目標2【都市環境】

計画の柱 2-1 都市景観の向上

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市景観形成事業 ○ 道路植栽整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 景観ルール制定数 ○ 剪定、除草実施状況

計画の柱 2-2 歴史的文化的遺産の保全

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保全意識啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財めぐり実施状況

計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり

■ ■ ■ 具体的施策（市の事業） ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区まちづくり推進事業 ○ 美化活動推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくりルール策定状況 ○ まち美化活動実施状況

基本目標 3【循環型社会】

計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ ごみ減量化・リサイクル事業	○ 生ごみ処理容器の補助実績台数
○ 資源物分別収集事業	○ 資源物収集量

計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ ごみ適正処理推進事業	○ 適正処理徹底のための広報実施状況
○ 不法投棄対策事業	○ 不法投棄防止パトロール実施状況

基本目標 4【生活環境】

計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 大気汚染物質対策事業	○ 大気測定実施状況
○ 河川水質測定事業	○ 河川水質測定実施状況
○ 工場・事業所排水対策事業	○ 工場・事業所の排水基準の適合状況
○ 公共下水道水洗化普及事業	
○ 土壌汚染測定事業	
○ 悪臭対策事業	

計画の柱 4-2 騒音・振動防止対策

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 騒音測定事業	○ 騒音測定実施状況

基本目標 5【地球環境】

計画の柱 5-1 省エネルギーの推進

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 公共施設における省エネルギー推進事業	○ 市内公共施設における温室効果ガス削減率
○ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業	○ 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数
○ 電気自動車普及促進事業	
○ LED防犯灯整備事業	
○ 地球温暖化対策意識啓発事業	

計画の柱 5-2 再生可能エネルギーの推進

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業	○ スマートハウス関連設備設置助成件数
○ 公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業	○ 公共施設における再生可能エネルギー導入状況

基本目標 6【環境教育・学習】

計画の柱 6-1 環境教育などの推進

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 環境保全意識啓発事業	○ 学習会の実施状況
○ 教職員研修事業	○ 「レッツトライひまわり環境 I SO」実施状況
○ 市民自主企画講座開設事業	○ 環境教育研修講座実施状況

計画の柱 6-2 環境情報の公開

■ ■ ■ 具体的施策 (市の事業) ■ ■ ■	■ ■ ■ 進行管理指標 ■ ■ ■
○ 環境情報提供事業	○ 情報提供実施状況
○ 教育研究事業	

4 評価の考え方

計画の柱の進行状況を確認するための代表的な指標として「進行管理指標」を設定しています。この指標を基に年度の取組状況を下表で示す4種類の評価区分に従い区分し、進捗度を評価します。

進捗度の評価は、環境が良くなったのか悪くなったのかを評価する「環境の質」、市が効果的な施策を行ったのかどうかを評価する「施策の量」、さらに当該事業の「取組実績」で評価します。※新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じた施策・事業に関する評価については、令和2年度比で評価を行います。

なお、市の施策量等とは別の要素により指標の数値に変化が生じるもの（例えば光化学スモッグ注意報の発令回数等広域的な問題等）については、環境の質の側面から評価します。

<進捗度の評価区分>

○ 「環境の質」・「施策の量」・「取組実績」が次に掲げる状態

進捗度	進行管理指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に向上した ・前年度に比べ大幅に向上した ・環境基準100%を達成した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、1割程度の増減を維持した
	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、継続的に低下した ・前年度に比べ大幅に低下した
	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅に低下した状態が継続した

また、進行管理指標に「環境基準」を設定しているものについては、上記評価区分に加え、環境基準の達成度を下表で示す3つの区分で評価します。

<環境基準の評価区分>

環境基準	進行管理指標
○	環境基準を達成している
△	一部で環境基準を達成していない
×	環境基準を達成していない

<平成28年度以降の変更点>

・基本目標1【自然環境】の計画の柱1-1「緑地の保全と緑化の推進」において、進行管理指標として設定されている「芹沢公園第4工区用地取得面積」は、平成27年度で用地取得を終了しました。それに伴い、平成28年度から、新たな指標「公園・広場・緑地面積（ha）」を設定し、平成29年度からは、「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

・基本目標4【生活環境】の計画の柱4-1「大気、水質、土壌汚染防止対策」において、進行管理指標として設定されている「土壌の有害物質測定実施状況」は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成28年度から調査を中止しました。それに伴い、平成28年度から、新たな指標「工場・事業所の排水基準の適合状況」を設定し、平成29年度からは、「進捗度の評価」と「主な施策の実施状況と今後の課題」を新たに掲載しました。

・基本目標5【地球環境】の計画の柱5-1「省エネルギーの推進」において、進行管理指標として設定されている「電気自動車購入助成件数」は、購入の普及に伴い事業目的が一定程度達成されたことから、平成30年度をもって「電気自動車購入助成事業」を終了しました。それに伴い、令和元年度報告から、新たな指標「市庁舎電気自動車急速充電器利用回数」を設定しました。



＜新型コロナウイルス感染症と各環境事業への影響について＞

令和2年から令和3年にかけて、新型コロナウイルス感染症の対策のため、政府から緊急事態宣言が3度発出されました。神奈川県が緊急事態措置区域として含まれた期間は、令和2年4月7日から5月25日までと、令和3年1月8日から3月21日、8月21日から9月30日までの3回です。また、令和2年度に引き続き環境イベント等の開催回数が少ないため、令和3年度の評価が横ばいになっているものもあります。

緊急事態宣言の発出期間外であっても、感染者数が急増する可能性があったことや、医療体制や社会機能を維持することを考慮した結果、市の各事業は縮小もしくは中止とせざるを得ませんでした。環境事業において影響があったものとしては、毎年開催している緑化まつりや環境講演会、湧水ツアー、公民館が主催する環境学習会などであり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これらはすべて中止となりました。また、生活様式の変化による在宅時間が増えたことで、家庭から排出されるごみの量が増加したことも挙げられました。一方で、市内公共施設の稼働が全体的に縮小されたことにより、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量が減少したことも大きな影響です。

本報告書では、各事業の進行管理指標について、実数値に基づいて評価し、記載をしています。新型コロナウイルス感染症による影響により、例えば環境イベント等が開催できなかったことで、進行管理指標の進捗度評価が下がった例も多数ありましたが、評価はそのまま記載しています。例年と比べ評価が大きく変化した事業については、次頁以降の「第2章 分野別の取組状況」の各項目に記載していますので、詳細はそちらをご確認ください。また、進行管理指標の進捗度のまとめを69頁に記載していますので、そちらもご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業については下記のとおり記載いたします。（記載箇所：各施策の報告ページ／取組状況のまとめP69）

コロナ禍 の影響	<u>説明</u>
	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、評価が良くなった事業
	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、評価が悪くなった事業

第2章

分野別の取組状況

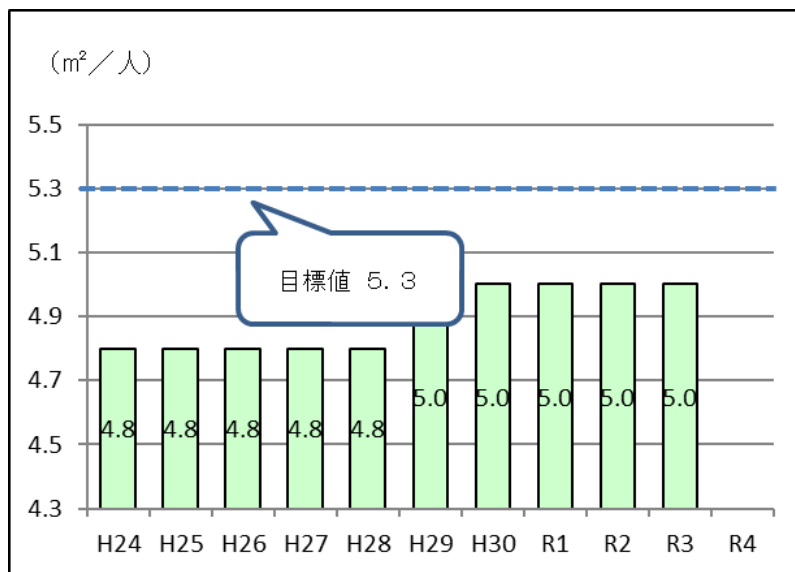


基本目標 1 自然環境

【豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることでできるまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 都市公園の面積（市民一人当たり）



※ 目標値5.3㎡は、「座間市緑の基本計画」に基づく、令和4年度までの目標値です。

※ 都市公園の面積の値は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

<進捗状況と評価>

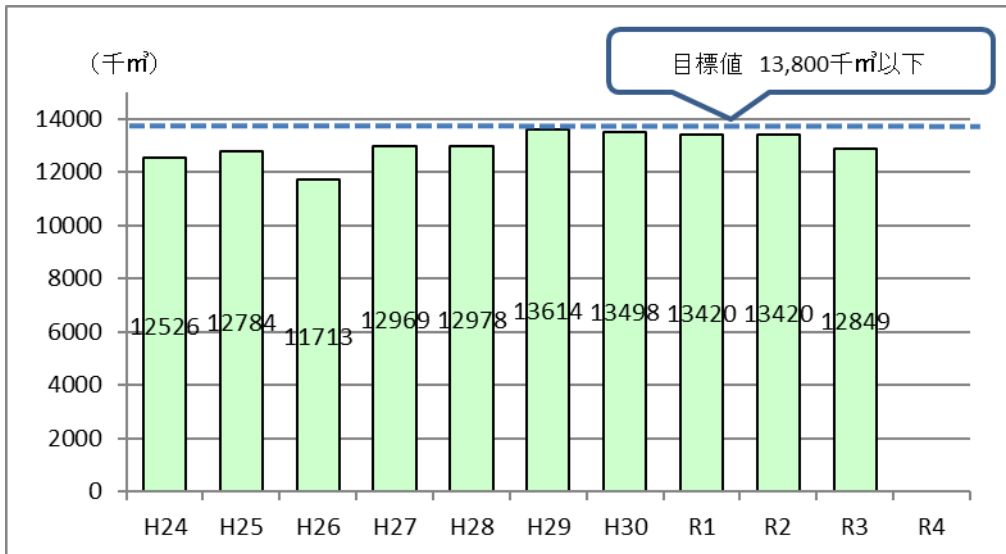
○都市公園の面積（市民一人当たり）は5.0㎡でした。

○都市公園の市民一人当たりの面積は、令和2年度同様横ばいで推移しています。

今後の都市公園面積を増加させる取組として、平成28年度に在日米陸軍から返還された土地（キャンプ座間返還地）の一部に、令和4年の開園を目指して都市公園の整備を進めています。

引き続き、座間市緑の基本計画に基づき、目標達成に向けて努めます。

【環境指標】 市内における地下水採取量



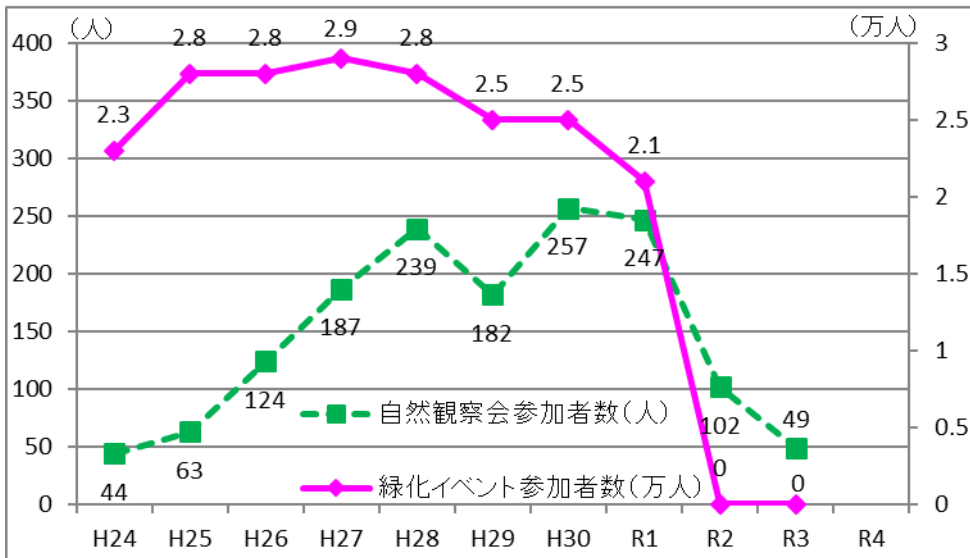
グラフ上の数字は百の位を四捨五入して表示しています。

＜進捗状況と評価＞

○地下水採取量（実数）は、12,849,151m³で、令和2年度比では4%ほど減少しました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地下水採取事業者の採取量が減少したものと考えます。

○市内における地下水採取量は、継続して目標を達成しました。

【市民取組指標】 緑化イベント・自然観察会などへの参加状況



＜進捗状況と評価＞

○春に開催する緑化祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度の開催中止に引き続き、令和3年度は規模を縮小して植樹式のみを実施しました。近年多くの来場者数を維持していましたが、今後も、緑化意識の向上につながるイベントの開催を目指します。

○生涯学習課や公園緑政課の開催する自然観察会でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を縮小したり、中止としたことから、全体の参加者数は減少となっています。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【1-1】緑地の保全と緑化の推進

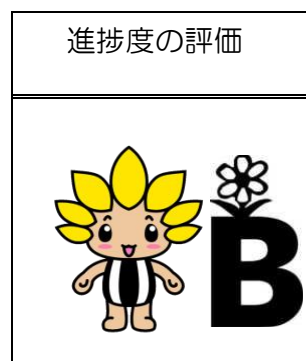
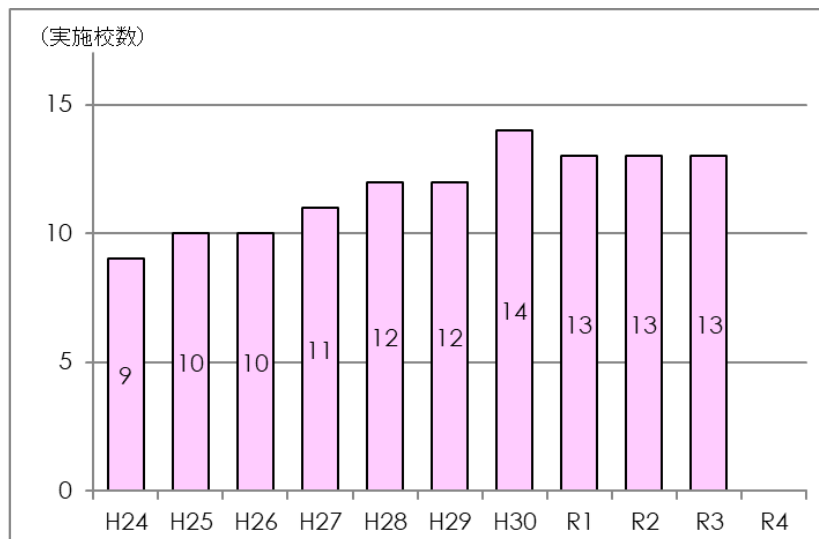
●緑化推進事業

施策の内容

- ・花とうるおいのある緑化推進事業要綱による花の苗などの提供や生垣設置奨励金の交付により市内の緑化を推進します。
- ・市内小中学校の壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】グリーンカーテンや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・市内小中学校17校中13校でグリーンカーテン等を設置しました。今後も実施校数の増加に向け事業を推進します。

・公園緑政課の花とうるおいのある緑化事業では、市民団体・事業者及び行政と協働で地域に根ざした花とうるおいのある街づくり活動を推進しています。
東原小学校で設置したグリーンカーテン

(令和3年8月撮影)

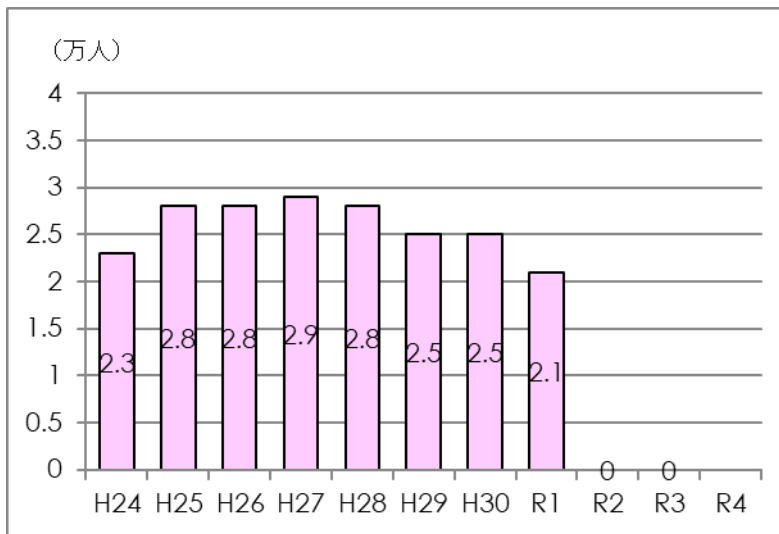
●緑化意識啓発事業

施策の内容

市民の緑化意識の向上及び緑あふれる明るく住み良いまちづくりを進めることを目的として緑化イベントを開催します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】 緑化イベントへの参加人数（万人）



進捗度の評価
※コロナ禍の影響
—

○主な施策の実施状況と今後の課題

・毎年4月29日（昭和の日）に開催している緑化祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は中止し、令和3年度は開催方法を変更して植樹式のみを行いました。

・今後も広報等の周知を強化し、様々な社会情勢等を鑑みながら緑化意識向上に特化した植樹式等の開催を目指して取り組みます。

※令和3年度に開催方法の変更があり、コロナ禍の影響とは断定できないため、上記のように表記します。

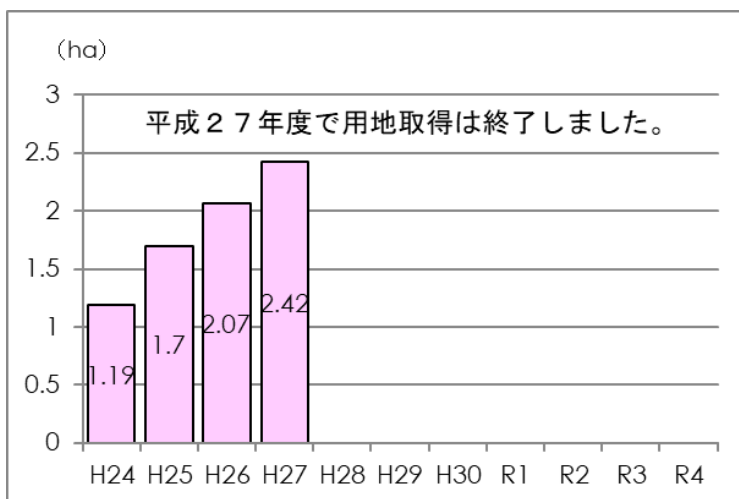
●公園などの整備事業

施策の内容

自然環境を活かし、防災機能などを持ち合わせた公園、広場などを整備します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】 芹沢公園第4工区用地取得面積 (ha)

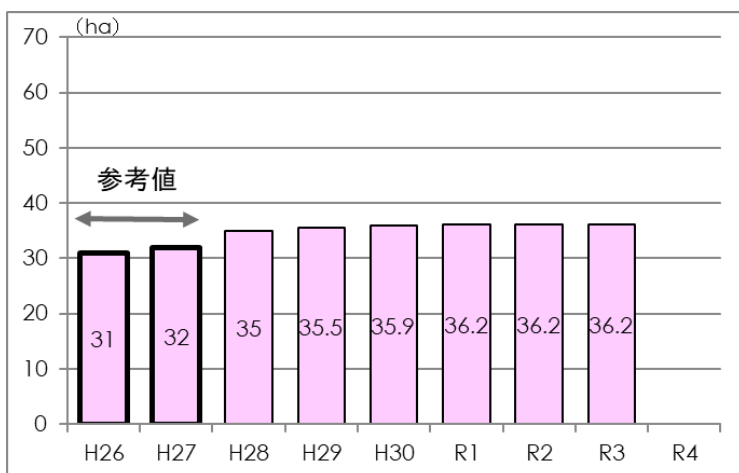


芹沢公園のあじさい (令和3年5月撮影)



芹沢公園のざまりん遊具 (令和3年6月撮影)

【指標】 公園・広場・緑地面積 (ha)



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

・ 芹沢公園は第4工区の用地取得を平成27年度で終了し、平成28年度から、新たな公園等の用地取得した面積を含め、令和3年度は約36.2haを維持しています。



かにかが沢公園の桜 (令和3年4月撮影)

計画の柱（１－２）湧水・地下水の保全と活用

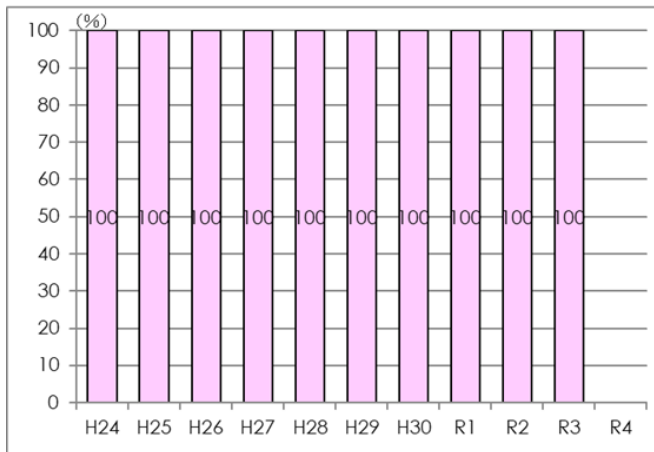
●地下水水位・水質測定事業

施策の内容

- ・地下水水位の測定と予測を行い、地下水量保全施策の基礎資料とします。
- ・地下水質の測定を定期的に行い、経年変化などを把握します。
- ・地下水調査により地下水の保全に努め、市民に対し安全な水を安定供給します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況
湧水・地下水の有害物質の測定実施状況（３測定地点の環境基準達成率）

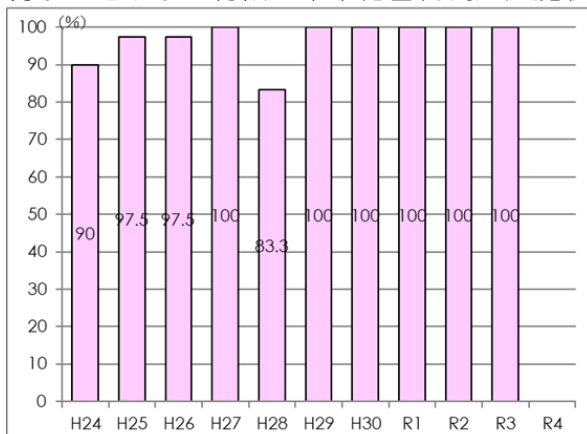


進捗度の評価

環境基準

※ 有害物質の調査地点については資料編P128、調査結果については資料編P129（表4-1）を参照。

湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況（６測定地点※1の環境基準達成率）



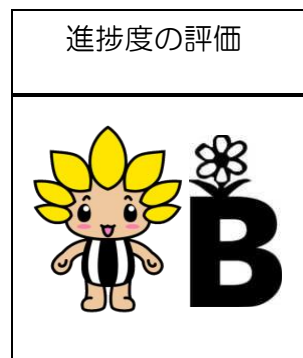
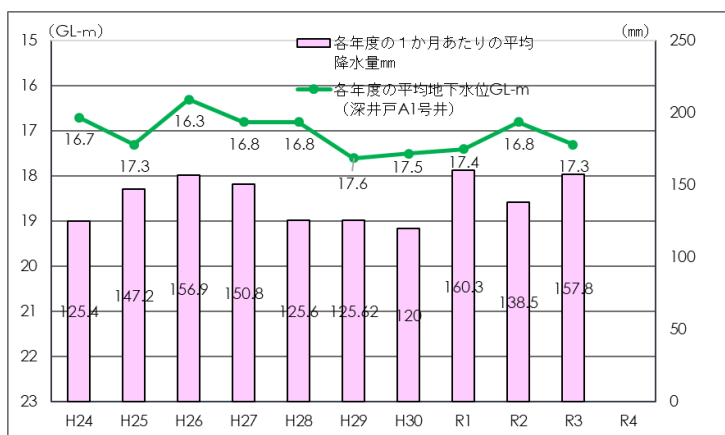
進捗度の評価

環境基準

※1 平成24～26年度は40地点、平成27年度は36地点で測定を実施。

※2 有機塩素系化合物の調査地点については資料編P128、調査結果については資料編P130（表4-2）を参照。

【指標】地下水位（GL-m）の状況（深井戸 A1 号井の地下水位）



※地下水位の監視基準となる目標地下水位は、注意水位（第一段階）でGL-20.5m、警戒水位（第二段階）でGL-21.5mです。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・市内の井戸6地点で自動記録式地下水位計を用いて地下水位の常時監視測定を実施しました。
- ・市内の地下水・湧水の水質状況を総合的に把握するため、地下水の水質汚濁に係る環境基準全28項目の有害物質調査を3地点で、有機塩素系化合物であるトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの2項目の調査を6地点で、計9地点の水質調査を実施しました。すべての地点で環境基準を達成しています。
- ・市北部の市境で地下水汚染状況を監視するため、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目※について地下水汚染監視調査を4地点で6回実施しました。その結果、環境基準を達成しています。
- ・今後も地下水位及び地下水・湧水中の水質の経年変化を把握するため、近隣市と情報を共有しながら調査を継続します。

※ 1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の4項目：資料編P154～156に注釈。

●雨水浸透施設設置促進事業

施策の内容

地下水涵養^{かんよう}を促進するために雨水浸透施設などの設置に対して助成^{すけい}します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・雨水浸透施設などの設置者に対し、4件の助成をしました。
- ・広報ざまや市ホームページにおいて、助成制度の周知を行い、住宅展示場やホームセンターに助成制度のリーフレットを配架するなど、設置の促進に向けた啓発を実施しました。今後も引き続き助成事業の周知を図りながら地下水涵養を促進します。

※ 助成対象施設：雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、浸透性アスファルト舗装及び雨水貯留槽

計画の柱【1-3】農地の保全と活用

●農地整備事業

施策の内容

農業用水路や農業振興地域内未舗装道路を改修・整備することにより、農作業の安定化・効率化を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・要望等に基づき、現地調査を実施。農業用水路等を20箇所改修、修繕を実施しました。今後も老朽化した農業用水路や未舗装道路の改修・整備を進めます。

●遊休農地対策事業

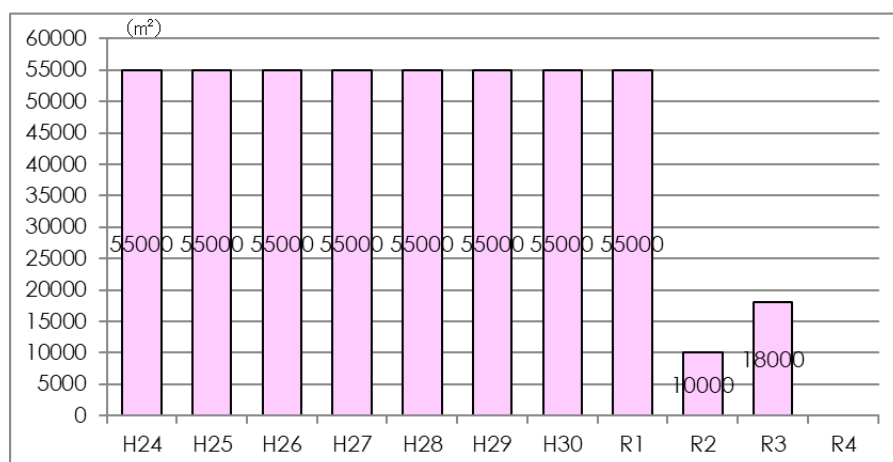
施策の内容

・景観植栽による遊休農地対策の一環として、市の花のひまわりを植栽するひまわり推進協議会の取組に対し支援します。

・市民が自ら土に親しみ、野菜などを栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらうため、市民に農園の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

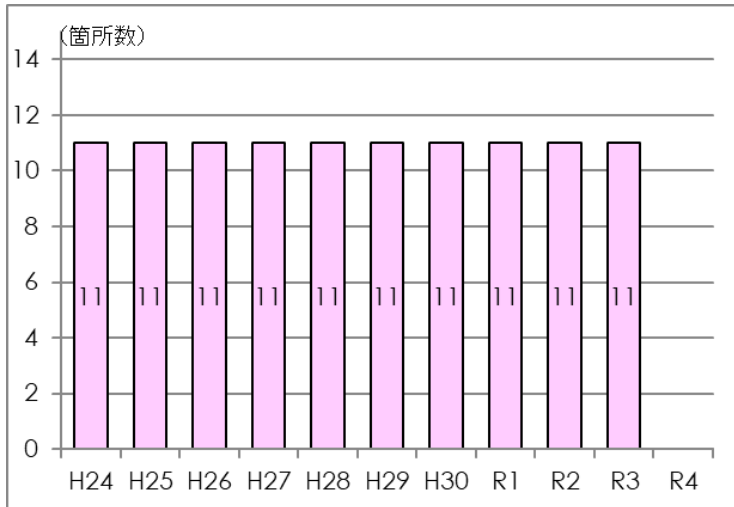
【指標】ひまわり畑植栽面積（㎡）



進捗度の評価



【指標】市民農園開設箇所数（箇所）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度に減少したひまわり畑の植栽面積は、感染症抑制の効果もあり令和2年度より増加させることができました。また、市民農園の開設箇所数については、令和2年度と同数地点を維持することができました。

今後も農業に対する理解を深めてもらうため、引き続き各施策を実施します。

●地産地消促進事業

施策の内容

ざま市民朝市生産者連絡会の取組を補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設などへの出荷を促進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・ざま市民朝市生産者連絡会*の取組に対し支援をするとともに、地元直売施設などへの出荷を促進したほか、JAさがみへも出荷奨励の支援を行いました。今後も地産地消の促進に向け各施策を実施します。

※ ざま市民朝市生産者連絡会：朝市に出店する市内農家、座間市特産品及び推奨品を取り扱う商業者で構成する団体。



ざま市民朝市の様子
(令和3年12月撮影)

計画の柱【1-4】生物多様性の保全

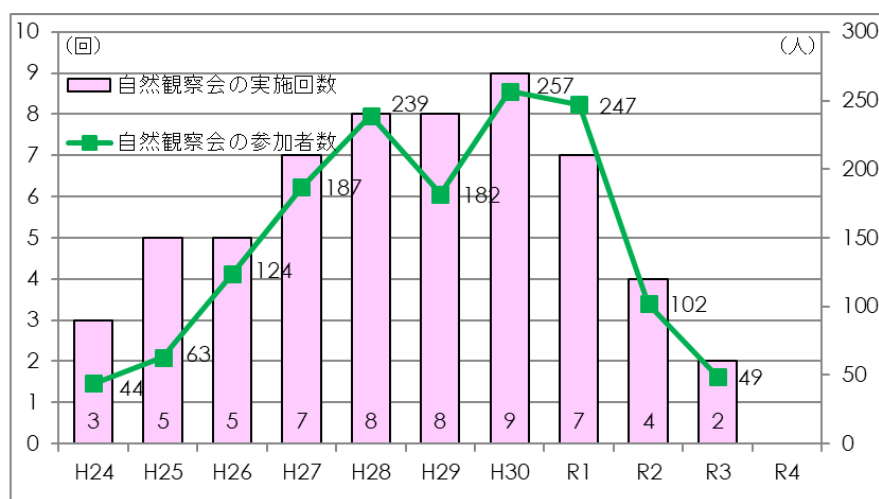
●自然保護意識啓発事業

施策の内容

- ・身近な自然の中に生息する動植物の生態を観察し、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。
- ・森づくりボランティアを募集し、森林インストラクターの指導のもと芹沢公園内の森林の下草刈り、枝払いなどを行います。また、自然観察会、森づくりなど青空講習会を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】自然観察会の実施状況（実施回数、参加者数）



進捗度の評価



コロナ禍の影響



○主な施策の実施状況と今後の課題

・生涯学習課（座間市公民館）では、10世帯の小学生の親子を対象に「谷戸山公園バードウォッチング（1月）」や、「さつま芋・大根の収穫体験（11月）」自然観察会を実施しました。令和3年度は自然観察会を4回予定していましたが、まん延防止措置等重点措置が2度適用され、予定していた自然観察会と重なり、実施回数は合計2回で49人が参加しました。

今後も実施回数や参加者数を増やしていけるよう努め、身近な自然に親しみ、動植物を観察する施策を通じて市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。

・公園緑政課では、自然保護思想啓発活動事業の一環として、森づくりボランティアを募集し、芹沢公園内で森林インストラクターの指導のもと、動植物等の生態系の講習会や下草刈り・枝打ちなどの体験を例年実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度に引き続き令和3年度も中止としました。

今後も、休日開催を活かし、幅広い年齢層が参加できるよう事業内容の充実を図るとともに、広報、HP等で事業の周知に努め、自然保護意識の向上を図ります。

基本目標2 都市環境

【自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 自然的・歴史的景観の保全及び都市的景観の創出、歴史的文化的遺産の保全に取り組みます。

＜進捗状況と評価＞

○鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会の協力の下、地区施設の維持管理を行い、景観の保全、向上に努めました。



鈴鹿の小径の石柱（令和4年7月撮影）



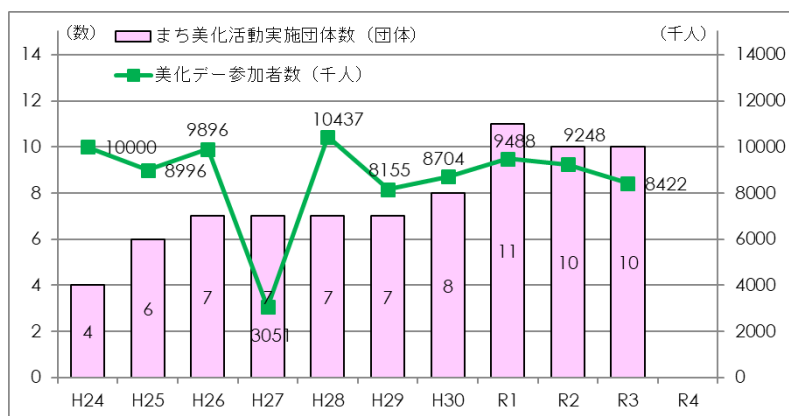
鈴鹿長宿の石柱（令和4年7月撮影）

【環境指標】 豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。

＜進捗状況と評価＞

○令和元年度までに、6箇所の「景観重要公共施設」の指定を行いました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな「景観重要公共施設」の指定に努めます。

【市民取組指標】 まち美化活動などへの参加状況



※ H27の美化デー参加者数は、開催日・予備日ともに悪天候により減少したものです。

＜進捗状況と評価＞

○秋季に美化デーを実施し、8,422人が参加しました。まち美化活動を実施する団体10団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【2-1】都市景観の向上

●都市景観形成事業

施策の内容

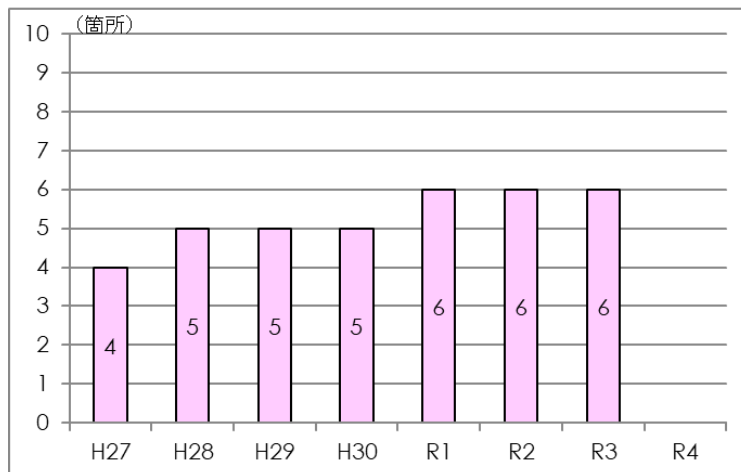
- ・鈴鹿長宿地区の特性を活かし、地区景観に配慮した水路、通路、小公園などの地区施設を整備します。また、街づくり協定運営委員会*の運営に対する助言、景観に配慮した生垣などを設置する街づくり協定者に助成します。

- ・地域の自然、歴史などとの調和、適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図ります。

*街づくり協定運営委員会：鈴鹿・長宿区域街づくり協定の運営に関する事項を処理するため設置された委員

○進行管理指標の進捗状況

【指標】景観ルール制定数



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・景観法第16条に基づく景観計画区域内における建築等の届出8件、開発等事業指導要綱に係る事業計画26件について指導、助言を行いました。今後も環境に配慮した土地利用と良好なまちづくりの形成に向けた指導、助言を行います。

- ・平成26年度の①「相武台前駅南口市道5号線」、②「かにが沢公園」に続いて、平成27年度は③「鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路」、④「県立座間谷戸山公園」、平成28年度は⑤「仲よし小道」、令和元年度は⑥「芹沢公園」について、景観重要公共施設の指定を行いました。今後も良好な都市環境を維持するため、新たな景観重要公共施設の指定に努めます。

- ・引き続き鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会とまちづくりに関する情報を共有し、豊かな自然環境を生かした、自然と共存する美しいまちづくりを進めます。

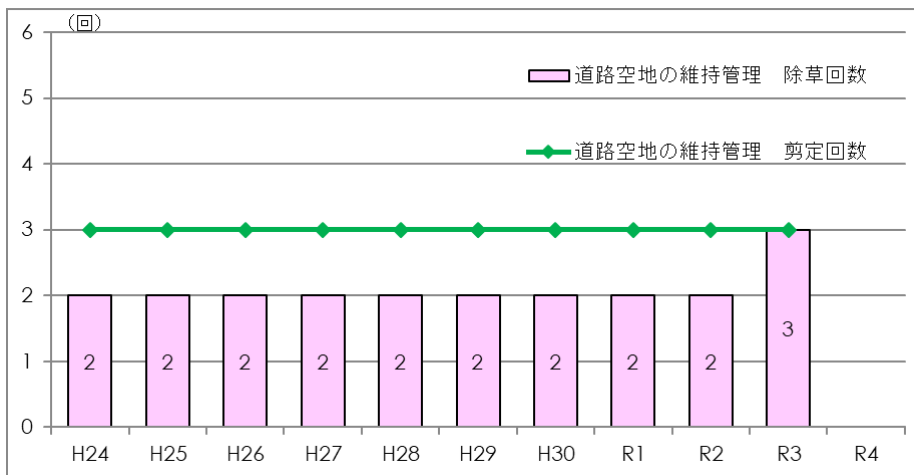
●道路植栽整備事業

施策の内容

道路用地などの除草や道路街路樹^{せんてい}の剪定による道路空地の維持管理を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】 剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）



進捗度の評価



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・ 中高木の剪定を401本、低木の寄せ植え剪定を3,431㎡実施しました。
- ・ 20,358㎡の除草を実施しました。
- ・ 令和3年度は剪定を2回、除草を3回行いました。今後も除草や街路樹剪定により、道路空地の維持管理を行います。また、防草シート等の活用により、除草費の削減に努め、街路樹の間伐等により、適正な維持管理を行います。



草刈りの様子（令和4年5月撮影）

計画の柱【2-2】歴史的文化的遺産の保全

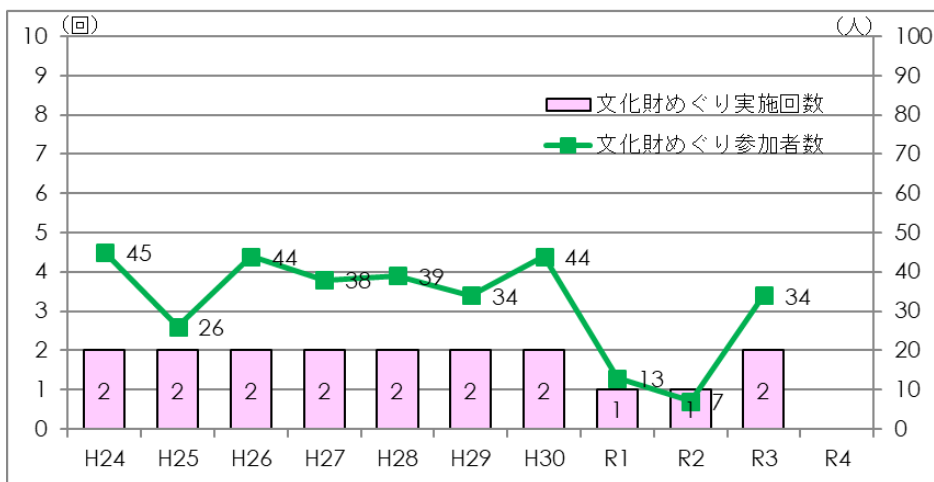
●文化財保全意識啓発事業

施策の内容

石造物や神社仏閣などの文化財を、市民を対象としたガイドや「座間の文化財めぐりふるさとマップ」で周知し、歴史的文化的景観の保全意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】文化財めぐり実施状況



進捗度の評価



コロナ禍の影響



○主な施策の実施状況と今後の課題

・春（3月）と冬（12月）に文化財めぐりを実施し、34人の参加者が集まりました。今後も継続的に文化財めぐりを実施し、市民の歴史的・文化的景観の保全意識の向上を図ります。



文化財めぐりの様子
(令和4年3月撮影)

計画の柱【2-3】自然と共存するまちづくり

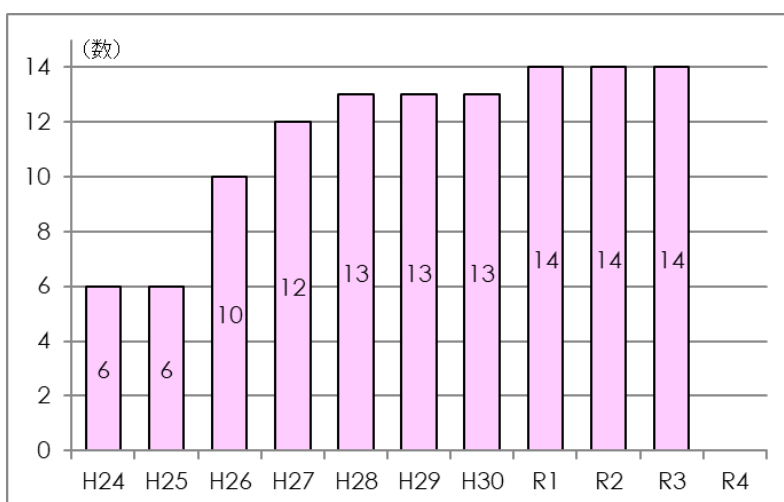
●地区まちづくり推進事業

施策の内容

地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民と行政がともにまちづくりを考え、それを実践につなげていくという「住民と行政の協働のまちづくり」を進めるために、住民（事業者）組織を設立して、住民主体による地域のまちづくりを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まちづくりルール策定状況（環境に関連するまちづくりルール策定数）（累計）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・まちづくりルールが設定される区域内での建築行為について、ルール周知、協力の依頼をしました。

・計画策定時の緑ヶ丘第一住宅地区、緑ヶ丘地区、座間ハイテクパーク地区、東原四丁目東原住宅地区、相模台通り地区、小田急相模原駅北口周辺地区における6件の地区計画に加え、平成26年度には広野台二丁目地区、キャンプ座間返還跡地地区の2件の地区計画と市道5号線、かみが沢公園の2件の景観重要公共施設を、平成27年度には県立座間谷戸山公園、鈴鹿長宿特定景観計画地区内の道路の2件の景観重要公共施設を、平成28年度には仲よし小道の1件の景観重要公共施設を、令和元年度には芹沢公園の1件の景観重要公共施設を制定し、現時点でのまちづくりルールは累計14件になりました。

なお、建築協定※は、まちづくりルールには含まれず、地区まちづくり推進事業の施策の一つとして掲載しています。

・今後も地域の景観に対する意識を高め、ルールを新たに策定することで環境に配慮したまちづくりを市民と協働で進めます。また、建築協定区域に隣接する住宅の建築について、協定に沿った建築の計画を建築主に要請します。

※ 建築協定：住宅地における環境の維持や、商店街又は工業団地における利便性の維持などを目的として、区域内における建築物又は建築設備に関する基準を定め、区域内住民と協定を結ぶこと。

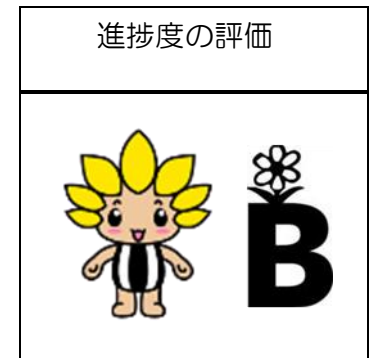
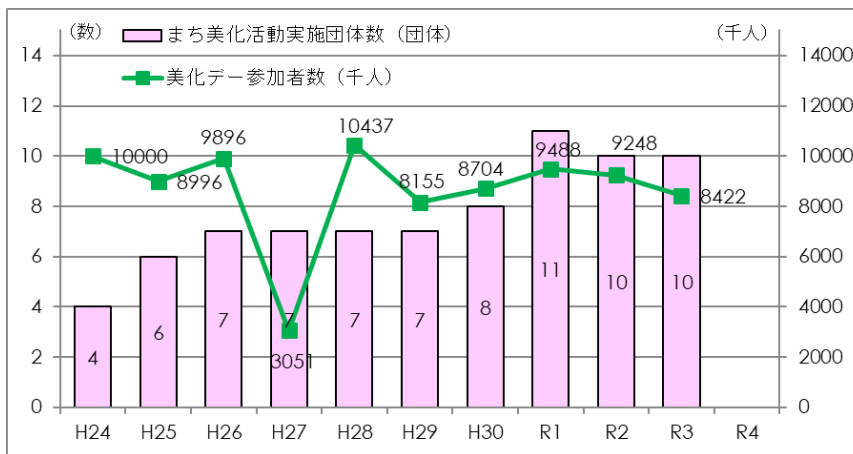
●美化活動推進事業

施策の内容

- ・市民個人・団体などによる清掃や美化活動に使用する植栽ごてや軍手などの消耗品の支給や活動内容の看板設置などを助成します。
- ・毎年秋に「美化デー」を定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】まち美化活動実施状況（参加者数・参加団体数）



※ H27の美化デー参加者数は、開催日・予備日ともに悪天候により減少したものです。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・座間市まち美化活動事業実施要綱に合意し登録した団体は10団体でした。
- ・秋季に美化デーを実施し、8,422人が参加しました。参加者数は、令和元年度をピークに減少していますが、コロナウイルス感染症拡大の影響が原因の一つと考えられます。今後も、コミュニティを通じてのまち美化施策として、市民と協力していきます。
- ・相模川クリーンキャンペーンは大型台風によるグラウンド損壊及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止としました。
- ・まち美化活動実施団体に対し、清掃や美化活動に必要な消耗品を支給しました。引き続き、参加団体等に対し、清掃や美化活動に使用する軍手等の消耗品を支給します。
- ・平成31年4月1日に「座間市環境美化条例」を施行しました。

<「座間市環境美化条例」に係る令和3年度の主な活動内容>

- ・ポイ捨て防止キャンペーンを相模川河川敷周辺及び小田急線座間駅周辺で行いました。同様に、小田急線相武台前駅周辺でも実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発令されたことに伴い、中止しました。
- ・相模川河川敷周辺での活動では、陸上自衛隊座間駐屯地曹友会とキャンプ座間に所在する在日米陸軍とともに日米合同清掃を行いました。主にバーベキューのごみが多く、網やコンロ、炭などが散乱していました。最終的に45Lのゴミ袋を40袋分回収しました。
- ・小田急線座間駅での活動には、小田急電鉄株式会社から3人、株式会社小田急電鉄SCディベロップメントステーションビジネス部から5人、株式会社スクールメイトミチルから1人、座間駅周辺で美化活動を行っている団体の「クリネクトざま」から1人、市役所から10人の計20人が参加しました。座間駅周辺でのキャンペーンでは全体で20キログラムのごみを回収しました。座間駅東口はリニューアル工事が行われたことで、ごみが減少しました。
- ・「座間市環境美化条例」では、環境美化の観点から「落書きの禁止」を掲げています。落書きのない美しいまちづくりの啓発のため、落書き消去活動支援として消去物品の貸出を行いましたが、貸出希望者はいませんでした。今後も市内の落書き箇所の把握や落書き消去支援の周知に努めます。
- ・ポイ捨て状況調査として、市内2箇所（小田急相模原駅周辺、さがみ野駅周辺）を市役所にインターンシップとして参加した桜美林大学の学生2名と一緒に調査を行いました。本調査では、空き缶やタバコの吸い殻等のゴミが捨てられている量を調べました。
- ・路上喫煙調査を、市内4箇所（小田急相模原駅周辺、相武台前駅周辺、座間駅周辺、さがみ野駅周辺）で行い、駅周辺における喫煙者数を調べました。
- ・ポイ捨て状況調査・路上喫煙調査とともに、人気の少ない路地裏、街灯の少ない場所でのポイ捨てや喫煙が見受けられました。近年、ポイ捨てごみや喫煙者数は減少傾向にあります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、小学校の夏季休暇期間の短縮等の理由から令和2年度は実施しませんでした。令和3年度では市内小学5年生を対象に、「座間市環境美化条例」啓発ポスターコンクールを実施しました。最優秀賞1点、優秀賞2点を選出し、令和3年度発行した座間市環境基本計画年次報告書（令和2年度報告）の表紙及び裏表紙に採用しました。

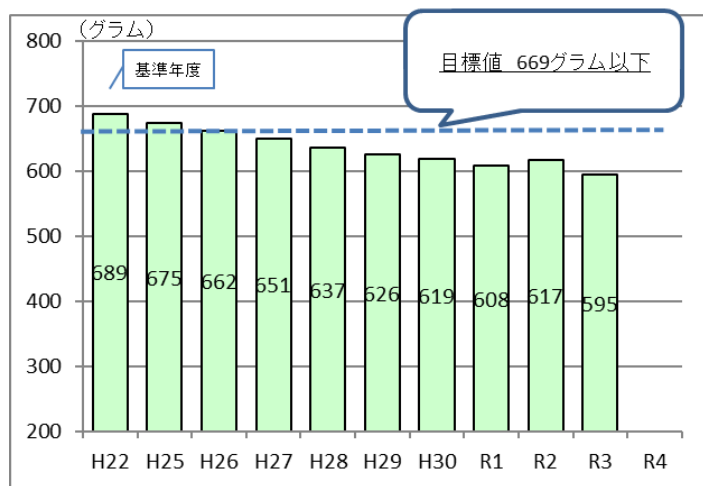
基本目標3 循環型社会

【循環型社会を形成し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 一人一日当たりの家庭ごみ

※一般廃棄物処理基本計画の令和3年度までの目標です。



<進捗状況と評価>

○一人一日当たりの家庭ごみの排出量は595グラムで、引き続き目標を達成しました。

○事業系一般廃棄物は、令和2年度の4,598トンから令和3年度の4,654トンに増加しています。一方で、家庭系一般廃棄物は、令和2年度の29,781トンから令和3年度の28,608トンに減少しています。これは、令和3年度に実証実験中であった廃棄物収集システムを活用し、従来燃やすごみとして排出されていた剪定枝等草木類を徹底的に分別回収し、資源化することで削減できたことと、市民一人一人の分別意識が高まったことによるものと考えられます。

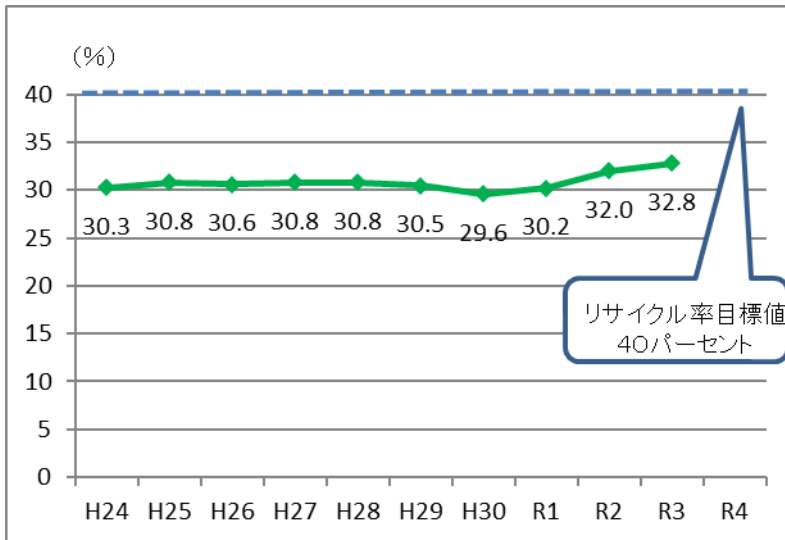
※ 排出量の値については、「令和2年度清掃事業概要」から引用しています。

○ごみの減量化や資源化に向けた分別意識の定着が広がり、基準年度から着実に排出量を抑制することができました。



ざまりんパッカー車（令和3年11月撮影）

【環境指標】 リサイクル率

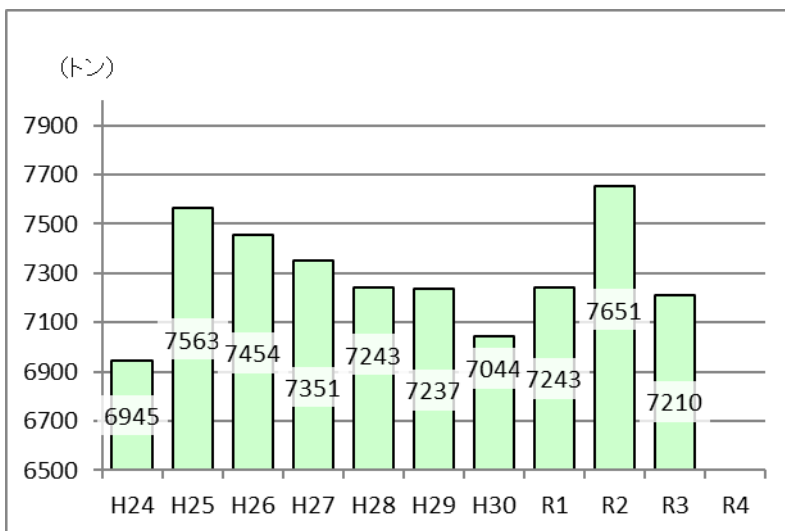


＜進捗状況と評価＞

○リサイクル率は、32.8%でした。

○電化製品の軽量化や、包装の簡略化等による資源ごみの減少により、リサイクル率が伸び悩んでいますが、啓発講座などの積極的な取組により、市民のリサイクルに対する意識は向上しており、今後も全体のリサイクル率向上を目指します。

【市民取組指標】 資源物排出状況（市で回収した資源物の収集量）



＜進捗状況と評価＞

○市民の分別収集の協力により、令和3年度は資源物を7,210トン収集することができました。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【3-1】ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用

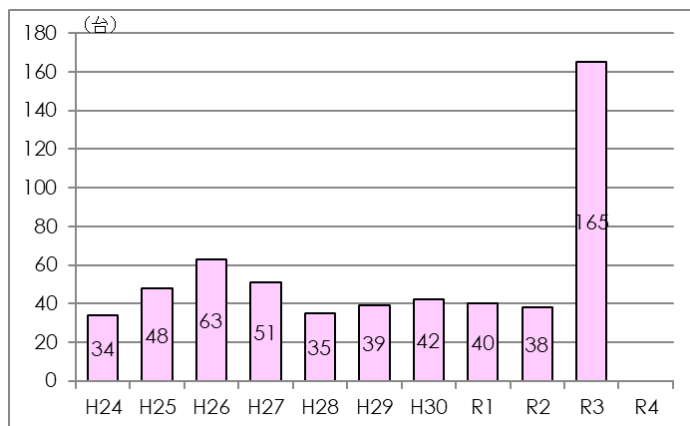
●ごみ減量化・リサイクル事業

施策の内容

- ・生ごみ減量化施策として、家庭用生ごみ処理容器を購入した市民に補助金を交付します。
- ・リサイクルプラザにおいて、市民が出す粗大ごみのうち、再生可能な家具などを修理再生し、市民に安価で提供するとともに、市民のリサイクル活動の場として研修室、工房室の貸し出しを行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】生ごみ処理容器の補助実績台数



進捗度の評価



コロナ禍の影響



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・令和3年度は、165台（電動式121台、コンポスト44台）の家庭用生ごみ処理器の購入者に助成を行い、令和2年度より大幅に増加しました。補助台数の増加の理由として、普及啓発活動を積極的に行ったことや、新型コロナウイルス感染症拡大による在宅時間が増えたことにより、市民の生活環境に対する意識が高まったこと等が考えられます。
- ・コンポストへの補助は、上限額2万円、購入金額の10分の9の補助です。また、電動式は、上限額5万円、購入金額の4分の3の補助です。チラシや市の広報、市ホームページで周知、啓発を行い、助成制度を周知しました。今後も普及率の向上に努めます。
- ・家庭から出た家具などの粗大ごみをリサイクルプラザにて補修、再生し、1,155点の再生品を売り払いました。また、リサイクルプラザの研修室・工房室の一般利用は、2回（15人）でした。
- ・多量排出事業者に対し、資源物分別箱の設置に向けた個別指導や資源化業者の紹介、必要に応じた減量化講習を実施します。
- ・資源化の対象品目を増やし、リサイクル率の向上を目指します。

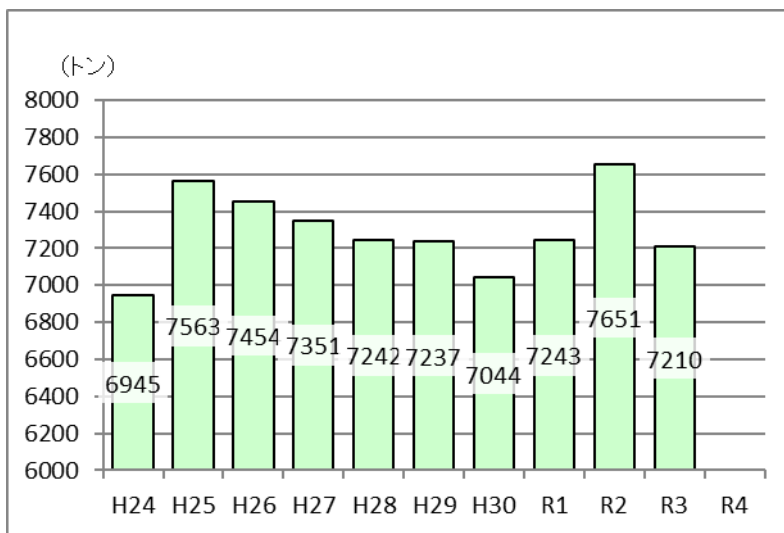
●資源物分別収集事業

施策の内容

資源物分別収集を実施し、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】資源物収集量（トン）



○主な施策の実施状況と今後の課題

・資源物持ち去りパトロールを実施し、座間市廃棄物の減量化、資源物及び適正処理等に関する条例第38条違反者の抑制に努めました。平成25年10月から開始した剪定（せんてい）枝の資源化、戸別収集については、令和3年度から剪定枝の名称を草木類に改めるとともに、草木類の集積所収集を試行的に開始し、一層の資源化に取り組んでいます。

・ごみ全体の排出量の減少や、電子書籍の普及、缶やペットボトル軽量化などの社会的な取組により、平成25年以降、資源物収集量は、概ね減少傾向にあります。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症による「在宅時間」の増加によるごみの排出量の全体的な増加に伴い、資源物収集量も増加しましたが、令和3年度は令和元年度とほぼ同様の数値となりました。

・今後も資源物持ち去りパトロールを継続するとともに、ごみの分別について市民意識の向上を図ります。

計画の柱【3-2】ごみの適正処理と不法投棄の防止

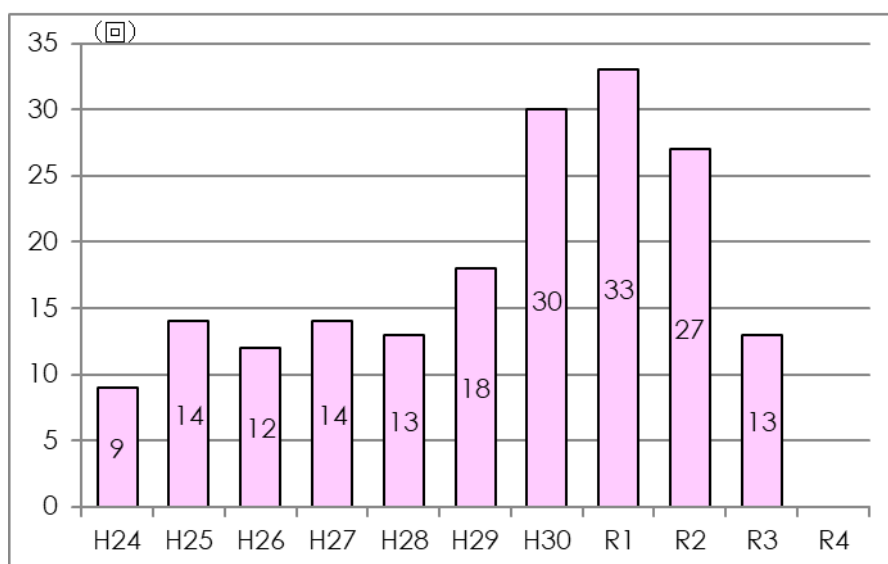
●ごみ適正処理推進事業

施策の内容

- ・可燃ごみを減量し、座間市、海老名市、綾瀬市3市のごみの適正な処理を行います。
- ・広報、分別ガイドやカレンダーを配布することにより、より一層ごみの出し方、分別の仕方を徹底し、市民意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】 適正処理徹底のための広報実施状況（広報実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・分別ガイドは1月に改定して担当課の窓口等に配架し、分別収集カレンダーは内容を見直した上で、8月から9月に全戸配布しました。また、ごみ集積所への不適切な排出があった場合は、収集できない理由を明示したシールを貼り、適切な処理を促しました。
- ・職員の柔軟な発想と積極的な取組による、人形を使っての呼び掛けや展示物の工夫、ごみ収集車を利用したデモンストレーションなど、主に子供を対象にごみの適正処理に関する啓発を行いました。また、ごみの分別ルールについて、保育園・幼稚園での啓発講座をはじめ、イベントや市庁舎での展示等で普及啓発を行っています。
- ・燃やすごみは、座間市、海老名市及び綾瀬市で構成する高座清掃施設組合で処理しています。今後も、高座清掃施設組合と協力して可燃ごみの減量化に努めるとともに、適正処理の徹底推進に向け、様々な工夫を凝らした手法により啓発を実施します。

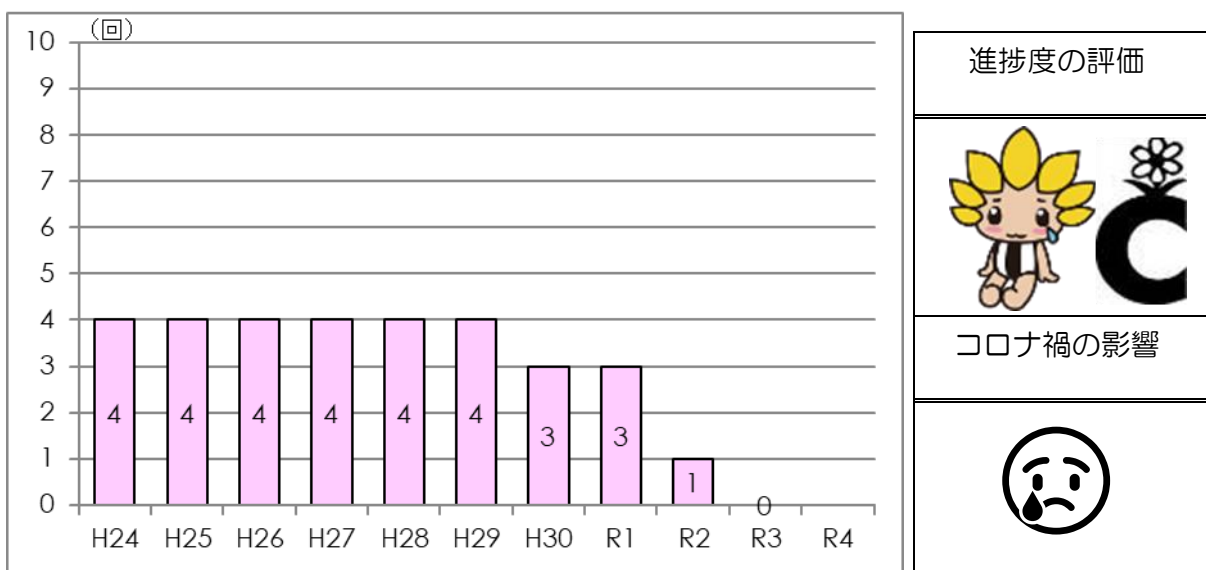
●不法投棄対策事業

施策の内容

不法投棄されたごみを処理するとともに不法投棄を未然に防止することにより、市内の環境美化、環境保全を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】不法投棄防止パトロール実施状況（パトロール実施回数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・毎年実施している県と合同した不法投棄防止パトロールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施回数が減少傾向にあり、令和3年度は実施できませんでした。今後は県と協議しながら、不法投棄対策が実施できるよう努めます。
- ・不法投棄^{※1}、不適正排出^{※2}された家電4品目、合計72台を処理しました。
- ・不法投棄禁止の看板を、希望する市民や自治会等に対し、56枚を配布しました。
- ・今後も、不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止パトロールを継続し、市内の環境美化や環境保全を図ります。

※1 不法投棄：河川、道路、公園、私有地に、決められた処理方法に従わずに、みだりにごみを捨てる犯罪行為です。（5年以下の懲役若しくは1千万円（法人は3億円）以下の罰金又はその両方）

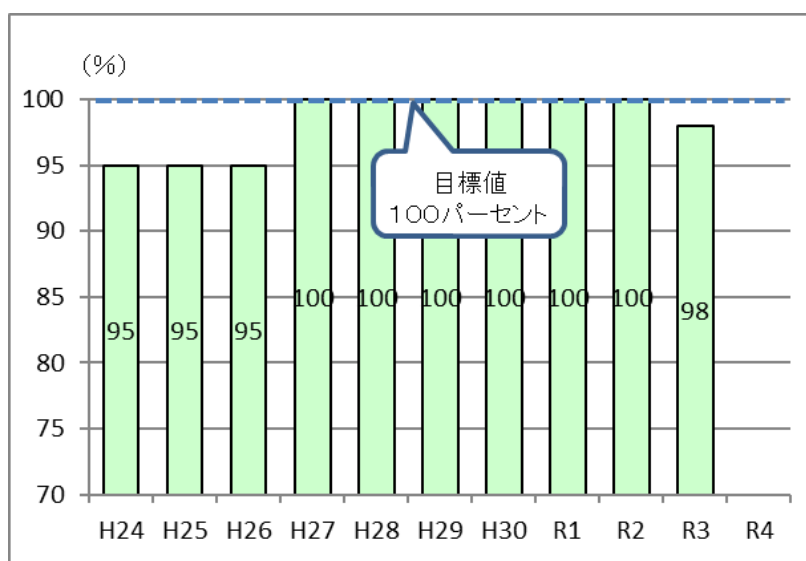
※2 不適正排出：ごみ集積所に市で収集できないごみや分別されていないごみ、収集日が違うごみを出したり、他の地区地域から持ち込む行為をいいます。

基本目標4 生活環境

【良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

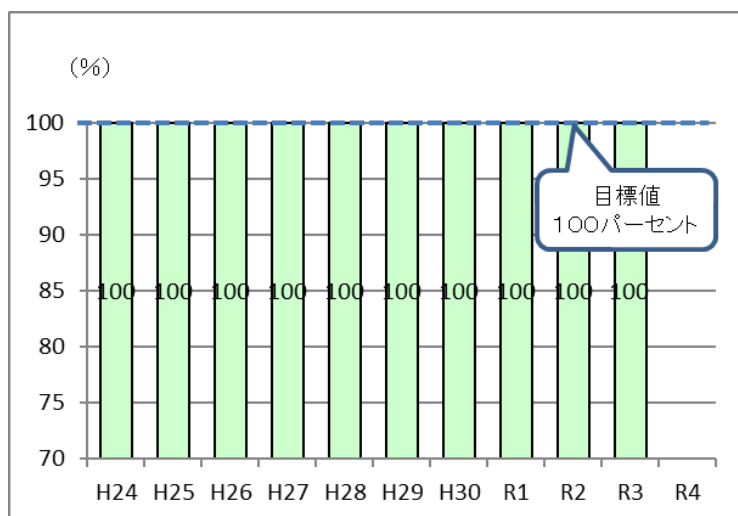
【環境指標】 生活環境に関する苦情を解決した割合



<進捗状況と評価>

〇市に寄せられた生活環境に関する苦情の解決割合は、98%でした。
(件数は、資料編P145を参照。)

【環境指標】 騒音に係る環境基準達成率

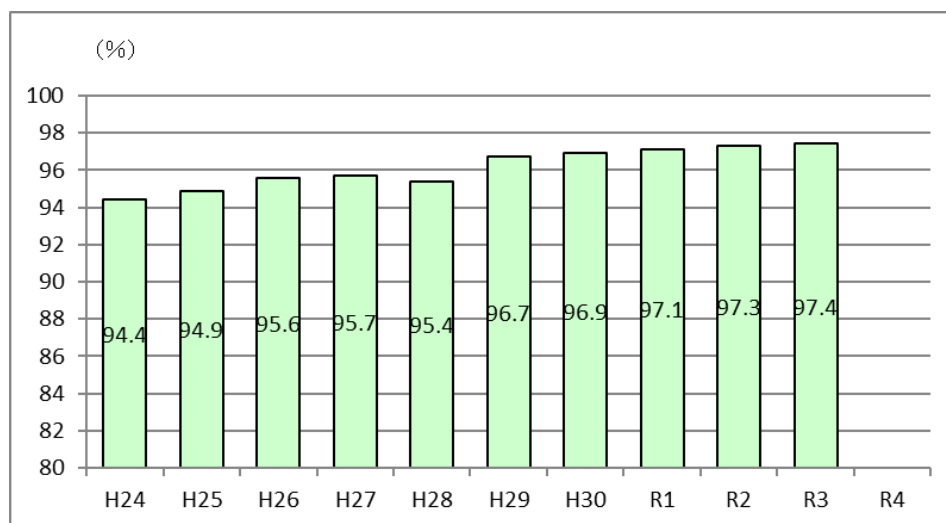


<進捗状況と評価>

○騒音に係る環境基準の達成率は100%でした。

○環境基準達成率は、基準年度から継続して100%を維持しています。

【市民取組指標】 市街化区域の公共下水道接続状況



<進捗状況と評価>

○公共下水道の接続率は97.4%でした。接続率は、上昇傾向を示しています。

○公共下水道接続人口の推移は、平成24年度120,491人、平成25年度120,743人、平成26年度121,120人、平成27年度121,346人、平成28年度121,801人、平成29年度122,771人、平成30年度123,006人、令和元年度124,631人、令和2年度125,454人、令和3年度126,274人です。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【4-1】大気、水質、土壌汚染防止対策

●大気汚染物質対策事業

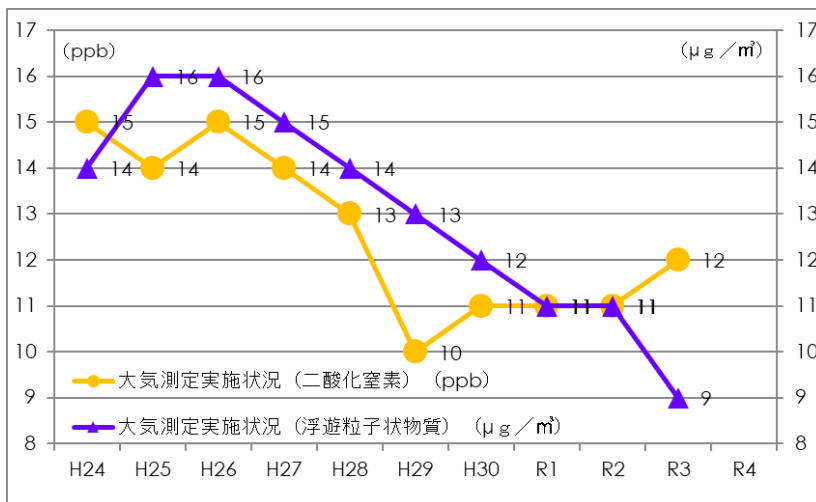
施策の内容

- ・ 工場の排出ガスの分析を行い、基準を超えた工場に対して改善指導を行い、大気環境の保全を図ります。また、大気中のアスベスト※濃度を測定し、状況を把握します。
- ・ 光化学スモッグなどによる被害の未然防止を図るため、発生の監視と注意報連絡体制の維持管理を行います。

※ アスベスト：資料編P158に注釈。

○進行管理指標の進捗状況

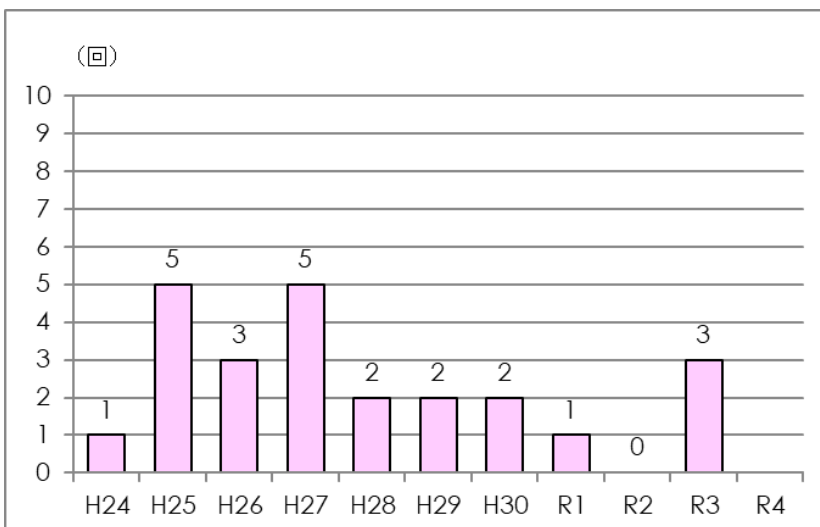
【指標】大気測定実施状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）



進捗度の評価
環境基準

※ 二酸化窒素の測定結果は資料編P83、浮遊粒子状物質の測定結果は資料編P87を参照。

【指標】大気測定実施状況（光化学スモッグ注意報発令回数）



進捗度の評価

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」で規制対象となる事業所等の排出ガスを分析した結果、塩化水素及びホルムアルデヒドの規制基準を達成しました。
- ・大気中のアスベスト濃度について測定を実施し、環境省が公表する一般大気中の総繊維数濃度（1本/L以下）と比較したところ、異常はありませんでした。
- ・市庁舎に大気汚染常時監視測定局を設置し、大気汚染の状況を監視した結果、二酸化窒素濃度、浮遊粒子状物質濃度は、環境基準を達成しましたが、光化学オキシダント[※]濃度は未達成でした。
- ・座間市を含む県央地域に、光化学スモッグ注意報が3回発令されました。「座間市光化学スモッグ緊急時措置要綱」により被害防止に努めた結果、被害報告はありませんでした。光化学スモッグ注意報は、「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱 別表第5」で定められた地域の値と様々な気象条件によって発令されます。今後も、神奈川県と情報を共有しながら大気汚染の状況を把握・分析するよう努めてまいります。

※ 光化学オキシダント：資料編P151に注釈。

●河川水質測定事業

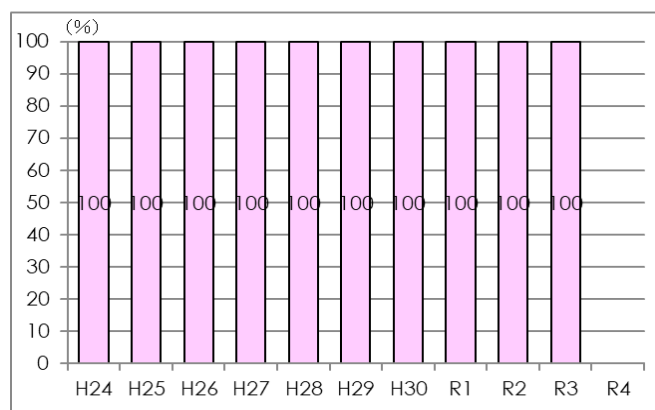
施策の内容

市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質汚濁の状況を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】河川水質測定実施状況
（人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率）

【進捗度の推移】

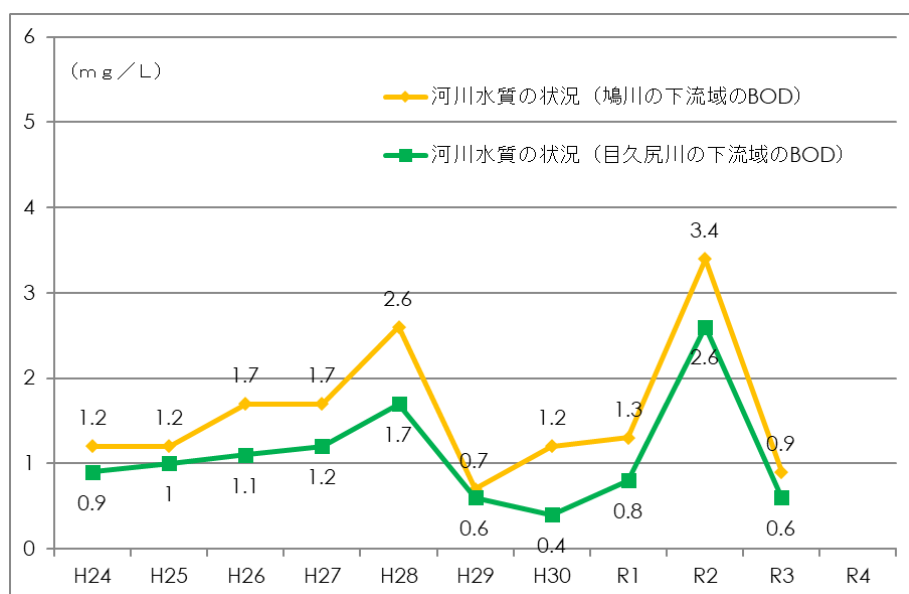


※ 河川水質の測定地点は資料編P100（図2-1）、調査結果は資料編P102（表2-1）を参照。

進捗度の評価

環境基準


【指標】 河川水質測定実施状況（鳩川、目久尻川の各下流域のBOD）



進捗度の評価

環境基準


○主な施策の実施状況と今後の課題

・市内2河川の水質調査として、鳩川の上流（六反橋）、中流（新鳩川橋）、下流（見取橋）、目久尻川の上流（小池仲橋）、中流（上栗原橋）、下流（寒川橋）の6地点※1において、生活環境の保全に関する項目を6回、両河川の下流2地点において、人の健康の保護に関する項目を2回測定しました。

・人の健康の保護に関する項目は、すべての項目で環境基準を達成しました。

・生活環境の保全に関する項目は、測定時期により環境基準値を達成できない項目（鳩川：pH、大腸菌群数。目久尻川：BOD、大腸菌群数）※2がありました。鳩川中・下流部においてpHが継続的に高くなっていますが、この要因として、水草などの繁茂や生活排水の影響、水量が少なく穏やかな流れであること等が考えられます。

・令和3年度は、令和2年度に比べて数値が改善し、例年に近い数値となりました。令和2年度より改善された要因については、単年度のみでは判断することが困難であるため、状況を注視しながら、引き続き調査を実施していきます。

※1 河川水質の測定地点は資料編P100（図2-1）、調査結果は資料編P102（表2-1）を参照。

※2 pH、BOD、大腸菌群数：資料編P156、157に注釈。

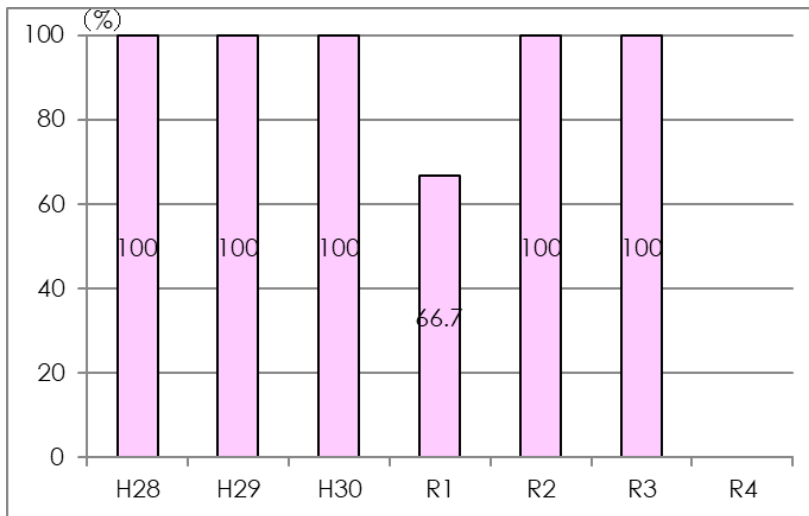
●工場・事業所排水対策事業

施策の内容

工場・事業所の定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況を確認します。また、基準を超えた工場に対する改善指導を行い、水環境の保全を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】工場・事業所の排水基準の適合状況



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・ 土壌の有害物質測定実施状況に代わり、平成28年度実績報告分から「工場・事業所の排水基準の適合状況」を新たな指標として定めています。
- ・ 公共下水道に未接続である工場、事業所を対象に、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、立入検査を実施しています。令和3年度は、3事業所に対して排水調査を実施し、排水基準に適合していました。
- ・ 今後も、神奈川県と情報を共有しながら調査、指導を継続します。

●公共下水道水洗化普及事業

施策の内容

水洗化普及活動、公共下水道の接続に要する費用の一部助成などを行い、公共下水道への接続を促進することで、公共用水域の水質保全、生活環境及び公衆衛生の改善を図ります。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・令和3年度における公共下水道の接続率は、97.5%でした。
- ・水洗化の普及活動として、令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった市内でのミニ下水道展を実施しました。
- ・未接続家屋に対して接続を呼び掛ける文書を発送することに加え、訪問、電話等により接続の呼び掛けを実施しました。

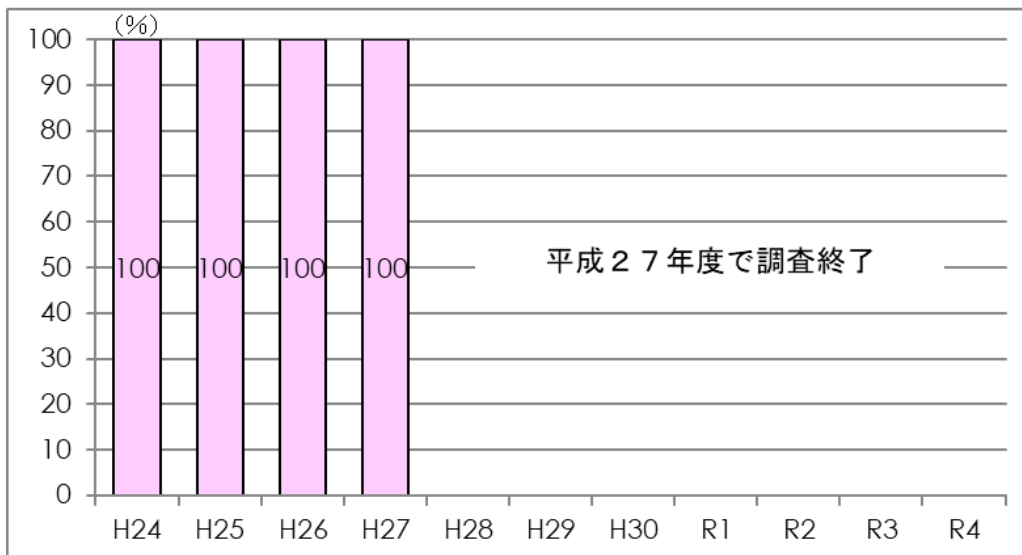
●土壌汚染測定事業

施策の内容

土壌汚染調査を定期的に行い、経年変化などを把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】土壌の有害物質測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）



○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・ 土壌中の有害物質分析委託事業は、調査開始以降、環境基準超過が一度もないことから、平成27年度で調査を終了しました。これに代わり「工場・事業所の排水基準の適合状況」を新たな指標として決めました。
- ・ 経年調査は終了しましたが、引き続き、土壌汚染に係る情報把握に努め、土壌汚染が発覚した際には、県と連携し、対応できる体制を整備します。

●悪臭対策事業

施策の内容

悪臭苦情に対する現地調査と原因者へ指導を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・ 悪臭に関する苦情を受け付けた際には、現地を確認し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施しました。
- ・ 令和3年度は、令和2年度と比べると苦情件数が増加しました。その一因として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により在宅時間が増えたこと等が考えられます。
- ・ 今後も引き続き悪臭苦情に対応し、必要に応じて事業者へ是正指導などを実施します

計画の柱【4-2】騒音・振動防止対策

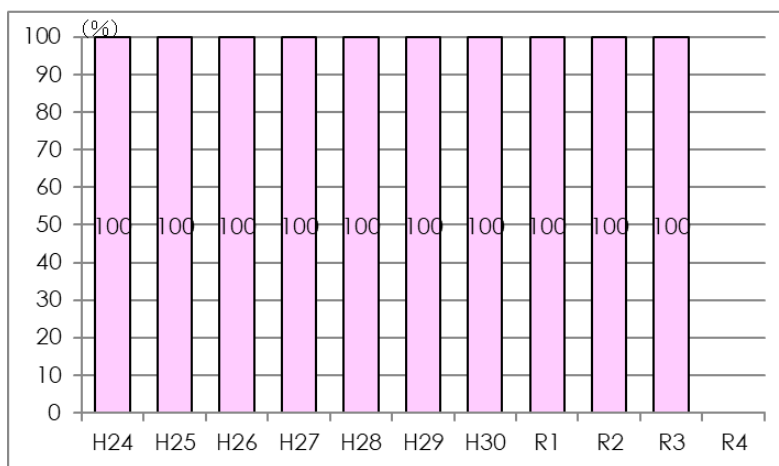
●騒音測定事業

施策の内容

騒音の実態を把握するとともに、環境基準に基づく統一的な評価を行い、騒音対策の必要性や効果を把握します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】騒音測定実施状況（4測定地点の環境基準達成率）



進捗度の評価
環境基準

※ 騒音の調査地点は資料編 P120（図3-1）、調査結果は資料編 P121（表3-1）を参照。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・環境騒音の実態調査として市内4地点で「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編）」に準じた調査を実施した結果、全地点で環境基準を達成しました。市内の騒音実態把握のため、調査を継続します。

・苦情等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による勤務形態の変化などの影響により増加していますが、引き続き苦情の早期解決を図り、快適で安心して暮らせるまちを目指します。また、長期にわたる苦情については、公害法令のみで解決できないものもあるため、他法令の適用も視野に入れながら解決を目指します。

・平成30年3月に空母艦載機が厚木基地から山口県岩国基地へ移駐し、航空機騒音は軽減しましたが、今後も実態把握のため、騒音の測定を継続します。

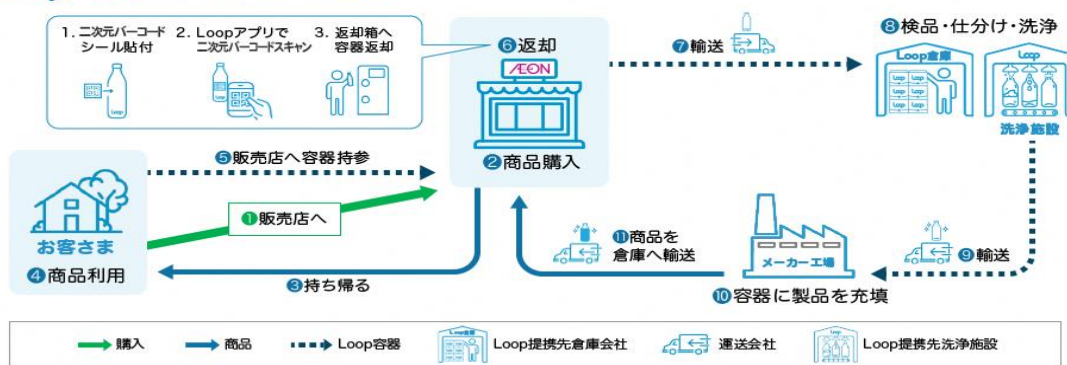
※ 航空機騒音の調査結果は資料編 P123、P124を参照。

コラム「循環型プラットフォーム『Loop』を利用しよう」

令和3年にイオンスタイル座間に設置された循環型プラットフォーム「Loop（ループ）」をご存知でしょうか。消費者が食品や日用消耗品などの商品を購入・消費し、容器を「Loop」の返却ボックスに入れることで容器代が返金され、返却された容器は再び商品を充填され店頭へ並びます。

神奈川県ではイオンスタイル座間が初めて「Loop」を導入し、現在では首都圏の50店舗以上で取り扱いがあります。

Loop 小売店モデル 仕組み



現在は「Loop」に参画するメーカー8社、計17品目が対象となっています（2022年4月時点）。対象商品の使用済み容器を専用アプリケーションで手続きをした上で、返却ボックスに返却すると、容器代金が約3週間後に消費者に返金されるものになります。

かつては多くの商品が、牛乳配達のようにガラス瓶で配達され、使用後に回収・再利用されてきました。しかし、今では使い捨てが当たり前の時代になりつつあります。使い捨ての資材の普及が環境に悪影響を与えている中、「Loop」はこれまでの「使い捨て」から「繰り返し」使うライフスタイルへのシフトを推進しています。私たちも「Loop」を利用し、できることからリユースに取り組んでいきましょう。

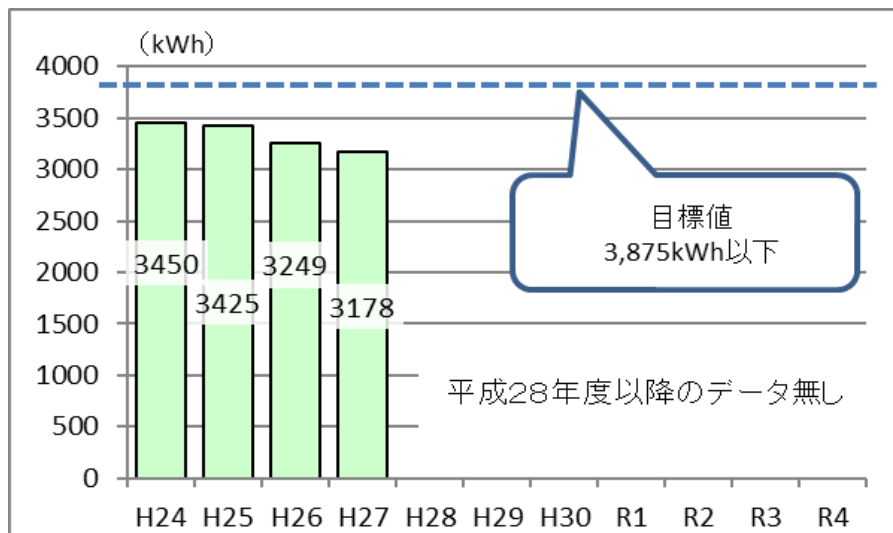


基本目標5 地球環境

【低炭素社会を構築し、環境負荷の少ないまちを目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

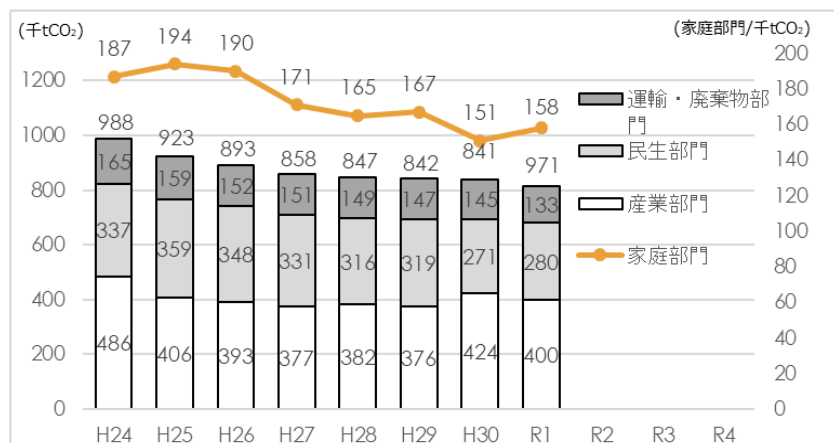
【環境指標】 一世帯あたりの年間電力使用量（電灯系）



＜進捗状況と評価＞

○一世帯当たりの電力使用量については、東京電力㈱からのデータを活用してきましたが、平成28年4月以降、電力小売自由化により、電力会社から市内の電力量データを得ることができなくなり、年間電力使用量の増減率の算定ができなくなりました。代替データとして、平成30年度報告からは、環境省が公表している「部門別CO₂排出量の現況推計」を参考に、市域のCO₂排出量を掲載しています。

【参考】環境省ホームページの「部門別CO₂排出量の現況推計」では、全市区町村の部門別CO₂排出量の現況推計値を算出しています。このデータを参考にすると、平成24度から令和元年度までの期間の、座間市域全体でのCO₂排出量合計は、下図のとおりです。



（出典：環境省ホームページ https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikei.html）

※ 民生部門は、家庭部門と業務その他部門で構成（部門内容の詳細については、出典元を参照）

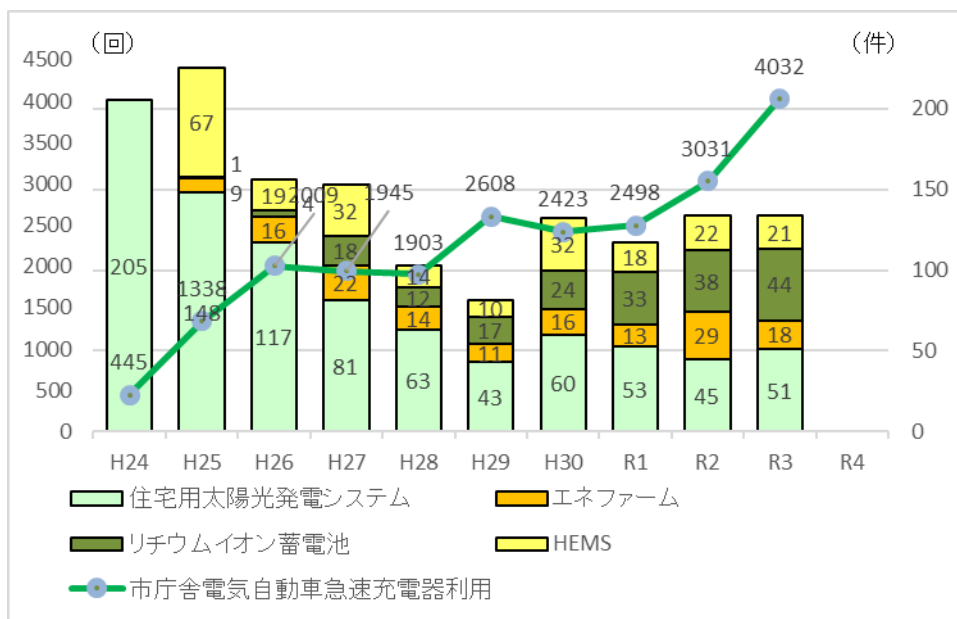
※ 令和4年4月公表データ

【環境指標】 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めます。

<進捗状況と評価>

○スマートハウス関連設備設置助成制度を創設し、太陽光発電システム等スマートハウス関連設備を設置しようとする方を対象に設置助成を行いました。実績として、太陽光発電システム51件、エネファーム18件、リチウムイオン蓄電池44件、HEMS21件に対し助成しました。

【市民取組指標】 市庁舎電気自動車急速充電器利用回数、住宅用太陽光発電設備・エネファーム・リチウムイオン蓄電池・HEMSの導入状況



<進捗状況と評価>

○スマートハウス関連設備設置助成制度により、51件の太陽光発電システムの設置助成を行い、累計助成件数は1,182件となりました。



具体的施策の進捗状況

計画の柱【5-1】省エネルギーの推進

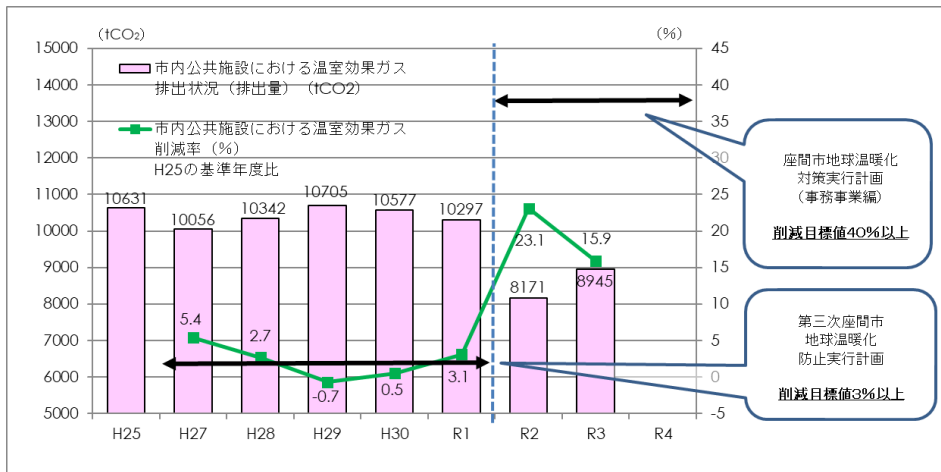
●公共施設における省エネルギー推進事業

施策の内容

- ・市公共施設的环境への負荷を低減するため、本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、率先して省エネルギー対策を推進します。
- ・温室効果ガスの排出を抑制するために、「座間市地球温暖化対策実行計画」により目標管理するとともに、市民・事業者の環境改善意識の向上を図ります。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（％）



進捗度の評価



コロナ禍の影響



・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公共施設の利用を制限していました。そのため令和3年度の温室効果ガス排出量（8,945 t-CO₂）は、令和2年度排出量（8,171 t-CO₂）に比べておよそ8.7%と増えました。また、令和元年度と比較すると約13%の削減ができました。近年、温室効果ガス排出量は減少傾向にあると考えられます。

市内公共施設における温室効果ガス排出状況の実績【単位：t-CO₂】

項目	平成25年度 基準排出量	令和元年度 排出量	令和2年度 排出量	令和3年度 排出量	令和12年度 目標排出量
電力	8,617	7,471	6,614	7,247	5,170
公用車燃料	476	479	447	412	286
その他燃料 (施設維持 管理用)	1,538	1,181	1,110	1,286	923
総排出量	10,631	9,131	8,171	8,945	6,379

【増加の主な要因（令和2年度比較）】

・令和2年度は市内11施設あるプールが年間を通して、新型コロナウイルス感染症対策のため稼働しなかったことや、市施設の稼働が全体的に縮小されたことなどから、減少傾向でしたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことから、令和2年度に比べて電力使用量が増加したと考えられます。

・令和2年度比の内訳について、電力使用を起因とする温室効果ガス排出量は633t-CO₂の増加（15.9%増）、公用車の使用を起因とする温室効果ガス排出量は35t-CO₂の減少（13.4%減）、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は176t-CO₂の増加（13.7%増）となりました。公用車からの排出量は減少しましたが、電力・施設維持管理に関する排出量は、令和2年度に比べ使用量が増えたため増加しました。参考として、新型コロナウイルス感染症拡大の前の令和元年度のデータを記載します。

・施設維持管理用燃料の都市ガス項目についても同様の要因で増加したと考えられます。

・基準年度（平成25年度）比の内訳では、電力使用起因の温室効果ガス排出量は1,370t-CO₂の減少（15.9%減）、公用車使用起因の温室効果ガス排出量は64t-CO₂の減少（13.4%減）、施設維持管理に起因する温室効果ガス排出量は252t-CO₂の減少（16.4%）となり、電力・公用車・施設維持管理の3項目すべてにおいて減少しました。

【今後の対策】

・令和4年2月の「座間市ゼロカーボンシティ宣言」に伴い、公共施設への再生可能エネルギーの導入や省エネ設備導入を促進し、温室効果ガス排出量削減に努めていきます。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・市独自の環境マネジメントシステムである「ひまわり環境システム」を運用し、省エネ行動を進めた結果、排出された温室効果ガスの約8割を占める、公共施設で使用する電力使用量総計は17,081千kWh（令和2年度比8.8%）となりました。また、基準年度である平成25年度比では、3.9%増となりました。

・令和3年度の温室効果ガス排出量は8,945t-CO₂となり、基準年度（平成25年度）の温室効果ガス排出量10,631t-CO₂から1,686t-CO₂（△15.9%）の減少となりました。

【電力使用量に伴う温室効果ガス排出量の方法の変更】

・平成27年度から令和元年度までは、「第三次座間市地球温暖化防止実行計画」（以下「第三次実行計画」という。）が運用されており、この第三次実行計画に基づいて温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を算出していました。

しかし、令和2年度からは新計画である「座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「温対計画」という。）に移行し、温室効果ガスの排出に関しては、実際の排出量に近づけるため、調査年度の電力会社ごとに変動する「調整後排出係数」を用いて算出する方法に変更しています。

令和3年度の市内公共施設で契約している各電力会社の係数（調整後排出係数）と、電力使用量、温室効果ガス排出量は下記のとおりです。

電力会社	※調整後排出係数 (t-CO ₂ /千 kWh)	電力使用量 (千 kWh)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)
A社	0.442	11,900.18	5,260
B社	0.378	4,345.95	1,643
C社	0.409	820.44	336
D社	0.540	14.85	8
合計	—	17,081.40	7,247

※電力会社ごとの排出係数（調整後排出係数）は環境省・経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）」を参考にしています。なお、調整後排出係数とは、電力会社が小売した電気の発電に伴い発生したCO₂の排出量を、固定価格買取制度（FIT）によって買取費用分の電力量を除いた数値です。

なお、電力会社の電力を使用している公共施設は、下表のとおりです。

施設名	通年			
さがみ野駐輪場	A社			
ひばりが丘コミュニティセンター				
ひばりが丘集会所				
栗原遊水地スポーツ施設				
ひまわり公園テニスコート				
市営プール（12施設）				
リサイクルプラザ				
リサイクルプラザセンター				
老人憩いの家（7施設）				
もくせい園				
第3子育て支援センター				
児童館				
保育園（相武台のぞく8園）				
市内公園施設				
汚水・雨水ポンプ				
消防分団施設				
東・北分署				
総合防災備蓄倉庫				
市民体育館			C社	
生きがいセンター				
総合福祉センター				
第2子育て支援センター	D社			
施設名	上期	下期		
市庁舎	B社			
ふれあい会館				
健康センター				
消防庁舎				
コミュニティセンター（ひばりが丘のぞく7施設）				
座間市民球場			C社	
新田宿グラウンド				
クリーンセンター				
通園センター（サンホープ）				
青少年センター				
相武台保育園				

●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kW 当たり12,000円で上限40,000円、エネファームの設置に定額40,000円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額40,000円、HEMSの設置に定額8,000円を助成しました。

・助成実績として、令和3年度は太陽光発電システム51件、エネファーム18件、リチウムイオン蓄電池44件、HEMS21件に助成しました。

地球温暖化対策の推進のため、国、県や他市町村の動向を注視しながら引き続き助成事業を継続します。

●電気自動車普及促進事業

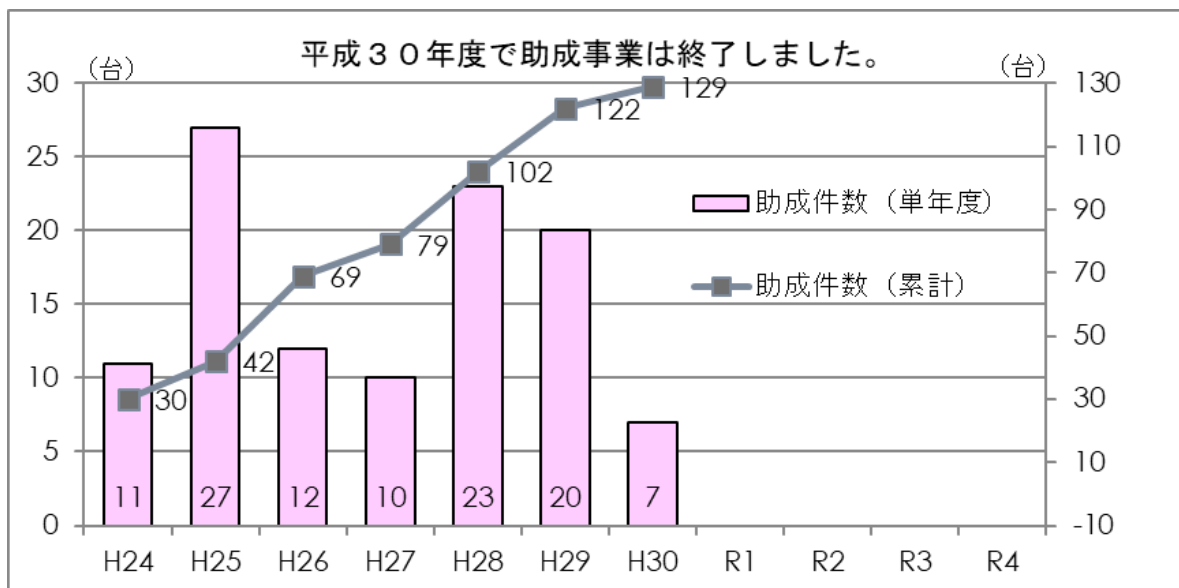
施策の内容

・走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出のない電気自動車を購入した市民・事業者に対し、購入費の一部を助成します。

・電気自動車の普及促進を図るため、市民が利用可能な電気自動車急速充電器を設置する事業者に、設置費用の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】電気自動車購入助成件数



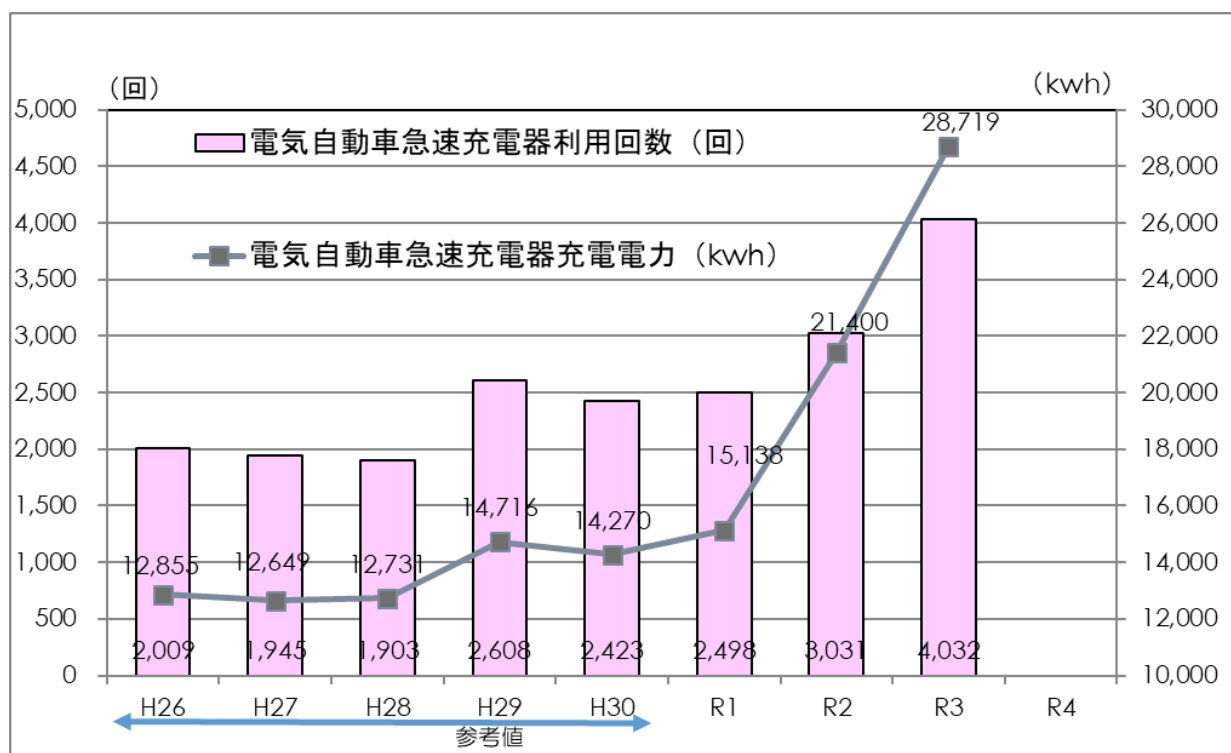
○主な施策の実施状況と今後の課題

・電気自動車購入助成事業は、助成件数（累計）が129台に達し、市内での電気自動車の普及が一定程度進んだことから、平成30年度をもって事業を終了しました。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】市庁舎電気自動車急速充電器利用回数（回）

（令和元年度から新たに指標として定めたため、進捗度の評価はありません。）



・電気自動車購入助成事業が平成30年度で終了したため、令和元年度から、電気自動車の充電インフラである電気自動車急速充電器の利用回数を新指標としました。平成26年度から平成30年度の実績値は、参考値として掲載しています。電気自動車の普及が進むにつれて、利用回数も増加傾向にあります。

※ 電気自動車急速充電器は、市庁舎公用車専用駐車場入口横の洗車場内に設置してあります。

進捗度の評価



●LED防犯灯整備事業

施策の内容

・LED防犯灯を新設することによる省エネルギー対策と、二酸化炭素排出量の抑制を推進します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・令和3年度は、LED防犯灯を62灯新設しました。
(令和3年度末管理灯数 8,303灯)



LED防犯灯（令和3年3月撮影）

●地球温暖化対策意識啓発事業

施策の内容

市民・事業者の地球温暖化対策意識の向上を目的として、講座や講演会などを開催します。

○主な施策の実施状況と今後の課題

- ・環境パネル展を実施し、地球温暖化防止を呼び掛けました。
- ・環境講演会、ざまっ子環境教室、市主催のイベントにおいて地球温暖化の防止を呼び掛ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境パネル展を除く環境イベントがすべて中止となりました。
- ・今後も地球温暖化のメカニズムや地球温暖化防止に向けた行動策などを幅広い世代に紹介し、広く地球温暖化防止策の啓発活動を進めます。



環境パネル展（令和3年6月撮影）

計画の柱【5-2】再生可能エネルギーの推進

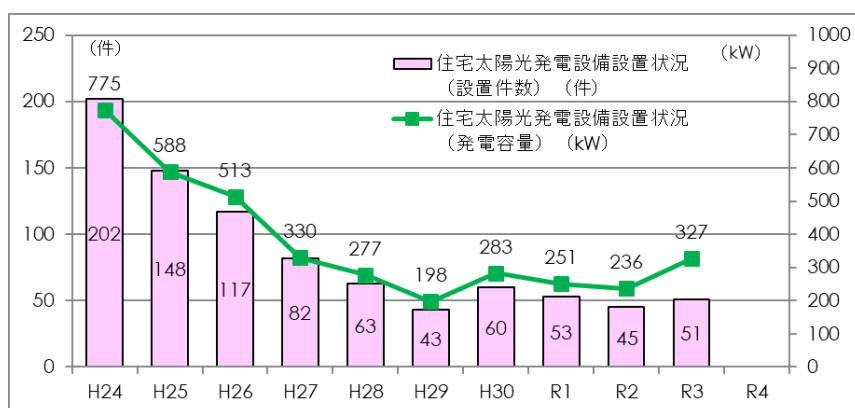
●省エネルギー・再生可能エネルギー導入促進事業

施策の内容

地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を助成します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】スマートハウス関連設備設置助成件数



○主な施策の実施状況と今後の課題

- 住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に対して、1 kW 当たり 12,000 円で上限 4 万円、エネファームの設置に定額 40,000 円、リチウムイオン蓄電池の設置に定額 40,000 円、HEMS の設置に定額 8,000 円を助成しました。

- 助成実績として、太陽光発電システム 51 件、エネファーム 18 件、リチウムイオン蓄電池 44 件、HEMS 21 件に助成しました。

- 市で助成した住宅用太陽光発電設備の累計助成件数は、1,182 件（平成 16 年度からの実績を含む）となり、これまでの発電容量は 5234.48 kWh（平成 16 年度からの実績を含む）となりました。令和 3 年度は、令和 2 年度に比べて、太陽光発電システムやリチウムイオン蓄電池の申請が多くありました。4 月から 11 月までに申請額が予算額に達したため、例年に比べ市民の環境に対する意識が高まっていると考えられます。

引き続き地球温暖化対策の推進のため、県や他市町村の動向を注視しながら助成事業を実施します。

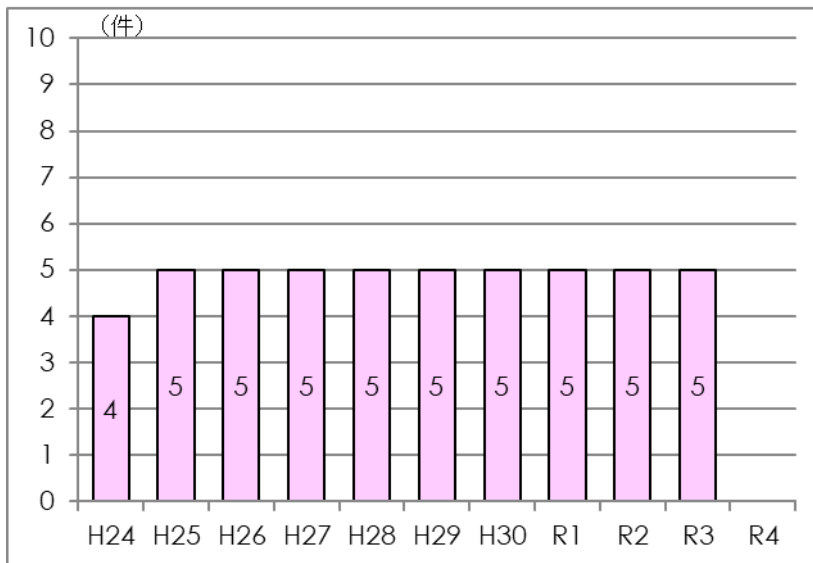
●公共施設への再生可能エネルギー導入推進事業

施策の内容

環境教育や公共施設における再生可能エネルギー導入推進の一環として、太陽光発電設備などの設置に努めます。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）



○主な施策の実施状況と今後の課題

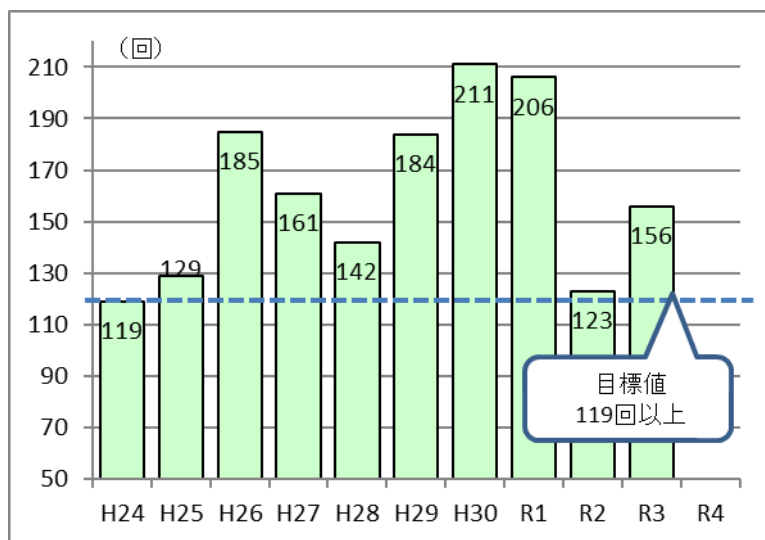
- 公共施設における再生可能エネルギーの導入状況は、近年横ばいの状況です。積極的に、再生可能エネルギーの導入を推進する必要があります。
- 太陽光発電設備設置施設：栗原コミュニティセンター（令和3年度発電量：8,638 kWh）、四ツ谷配水管理所（令和3年度発電量：23,431 kWh）、市民健康センター（令和3年度発電量：13,353 kWh）、座間中学校、入谷小学校
※座間中学校及び入谷小学校は、測定器がないため発電量が測定できません。
- 電気自動車導入所属課：計4台
財産管理課（1台）、市民協働課（1台）、環境政策課（2台）

基本目標6 環境教育・学習

【ライフステージに応じた環境教育・学習、情報提供の機会の拡充を目指します。】

重点的な環境目標の進捗状況

【環境指標】 環境に関する情報の発信回数



<進捗状況と評価>

○令和3年度の市ホームページや市広報による環境に関する情報の発信回数は、156回となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ふるさと祭りなどのイベントが中止となったことにより、令和元年度と比べて減少していますが、目標値を達成しています。今後も環境意識の向上につながる積極的な情報発信を心がけていきます。

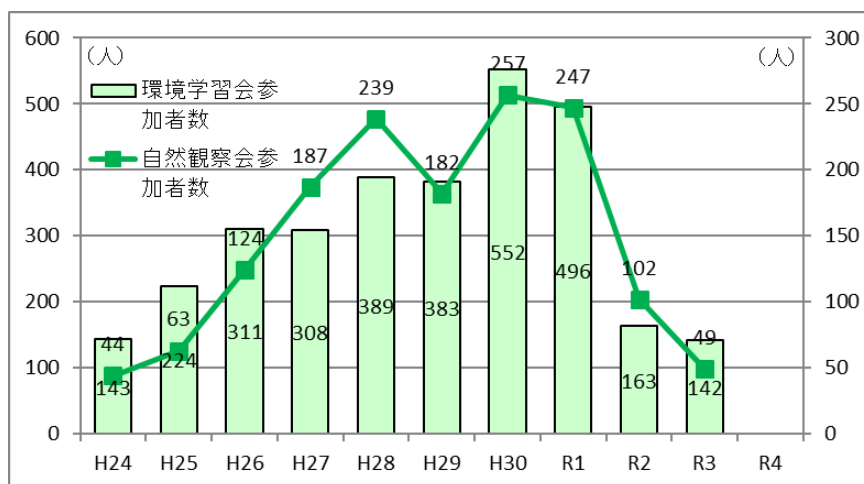
【環境指標】 市民、事業者、特に児童、生徒の環境保全意識の向上を図ります。

<進捗状況と評価>

○市民、事業者、特に児童・生徒の環境保全意識の向上を目指した啓発活動として、環境講演会、湧水ツアーやざまっ子環境教室、公民館における環境講座を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

○学習活動を支援するための講座「ざま生涯学習宅配便」のメニューに、地球温暖化や地下水に関する講座を登録しました。

【市民取組指標】 学習会・自然観察会などへの参加状況



<進捗状況と評価>

○環境学習会は、環境政策課で0回、生涯学習課で7回開催し、参加者数は合計142人でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったイベントが多く、令和2年度からは減少しています。

○生涯学習課が開催する自然観察会でも、参加者数が減少し、令和3年度の参加者数の合計は、49人となりました。これは「公民館ふれあい自然科学クラブ」の実施回数が、令和2年度の4回から2回に減ったことが主な要因です。また、公園緑政課の開催する自然観察会が令和3年度は中止となったため、全体の自然観察会参加者数は減少しています。



環境学習会の様子（令和3年7月撮影）



具体的施策の進捗状況

計画の柱【6-1】環境教育などの推進

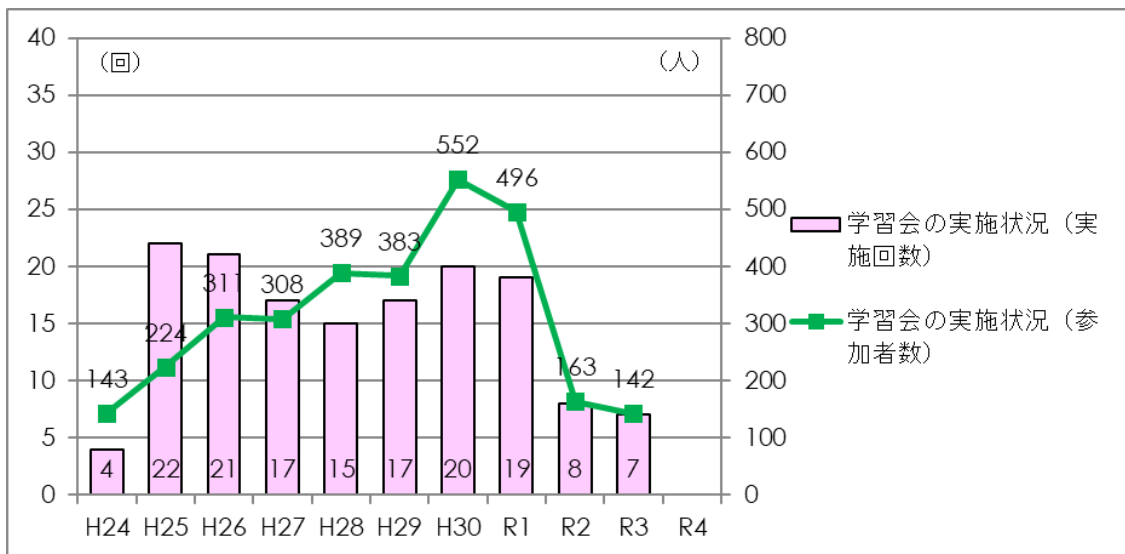
●環境保全意識啓発事業

施策の内容

- ・ 市民・事業者の環境保全意識の向上を目的とした事業を実施します。
- ・ 「レットライひまわり環境ISO」の取組みを推進し、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。
- ・ 環境教育の一環として、学校への太陽光発電設備の設置、壁面緑化、中庭などの芝生化などを推進します。

○進行管理指標の進捗状況

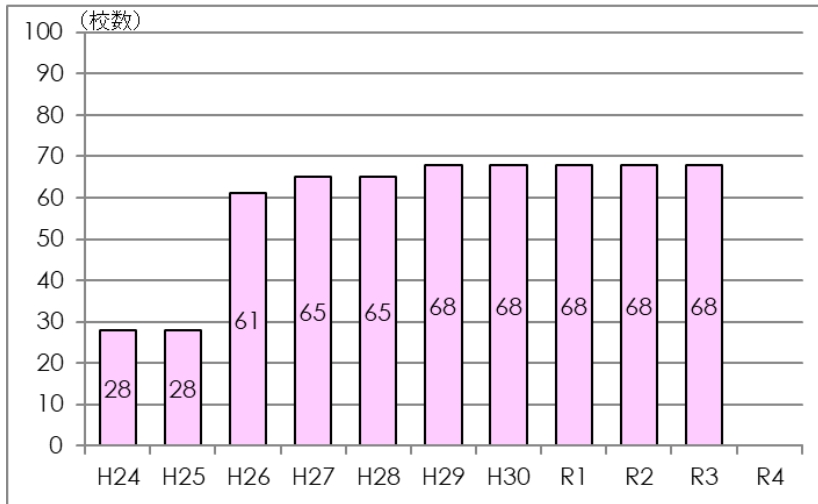
【指標】学習会の実施状況（環境講演会、湧水ツアー、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）



進捗度の評価	コロナ禍の影響

【指標】「レットライひまわり環境ISO」実施状況

(重点的な取組と取り組んだ学校数)



	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
①緑化活動	17校	17校	17校	17校	17校	17校	17校
②美化、清掃活動	17校	17校	17校	17校	17校	17校	17校
ごみの減量、分別、リサイクル	17校	17校	17校	17校	17校	17校	17校
節電、節水	14校	14校	17校	17校	17校	17校	17校

(市内小中学校17校の延べ実施校数)

【レットライひまわり環境ISO活動の様子】



←①菜の花ボランティアの様子

(令和3年12月撮影)



②さくら道ゴミ拾いの様子→

(令和3年11月撮影)

★「座間市環境美化条例」の啓発活動として、次の事業を実施しました。

・「ポイ捨て防止キャンペーン」として、小田急電鉄株式会社の座間駅周辺にて清掃活動を行いました。キャンペーンには下記の企業及び団体等に協力をいただきました。

また、小田急線相武台前駅でも実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に伴い中止しました。

【座間駅周辺ポイ捨て防止キャンペーンの協力団体】

小田急電鉄株式会社、SCディベロップメントステーションビジネス部、株式会社ボエム

★環境学習として、次の事業を実施しました。

・環境講演会やざまっ子環境教室、湧水ツアーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。環境学習事業の参加人数は、令和2年度に比べて減少しました。

・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）自然観察会：2回 49人

・公民館ふれあい自然科学クラブ（市公民館）環境啓発：1回 13人

・環境講演会、ざまっ子環境教室、湧水ツアー：中止

・親子で米作り隊（北地区文化センター）：1回 40人

・北地区講座「地球温暖化について」（北地区文化センター）1回 7人

・おやこ自然たいけん教室（東地区文化センター）2回 33人

★「レッツトライひまわり環境ISO」として、次の事業を実施しました。

・環境学習（教科及び総合的な学習の時間、道徳での環境学習、栽培活動など）

・環境保全活動

緑化活動：花壇の整備やグリーンカーテンの作成

美化活動：校内外での美化活動

清掃活動：清掃活動の改善、点検、清掃マニュアルの見直し、美化コンクールの実施

・省エネ、省資源、リサイクル活動：プルタブ、アルミ缶、エコキャップ、牛乳パック、インクカートリッジ、古紙の回収、洗剤容器の再利用（詰め替えボトル等の利用）、ごみの分別や節電、節水

・環境意識向上のための取組：児童会、生徒会、美化常任委員会等による啓発活動、給食委員による食品廃棄物の削減呼びかけ、緑の羽根募金活動

★今後の取組

・今後は状況をみながら、多くの方が参加したくなるような講演・イベントにできるよう、今まで以上に内容や開催方法の工夫を図り、市民の興味を引くイベントを企画・継続していきます。

・「レッツトライひまわり環境ISO」についても引き続き実施してまいります。

●教職員研修事業

施策の内容

教職員の資質向上を図るための専門的・技術的研修を行います。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）



進捗度の評価



コロナ禍の影響



○主な施策の実施状況と今後の課題

・真鶴町の横浜国立大学大学院環境情報研究院附属臨海環境センターにて専門家による研修を予定していましたが、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。今後も実際に現場に足を運ぶ研修が実施できるよう努めます。

●市民自主企画講座開設事業

施策の内容

生涯学習推進のために、生涯学習に取り組む市民団体と市民自主企画講座の企画、運営を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行います。

○主な施策の実施状況と今後の課題

・市民が自主的に講座を企画、運営する市民自主企画講座の中で、助言等の機会の折に環境関係の話題を盛り込むことを提案していきます。

計画の柱【6-2】環境情報の公開

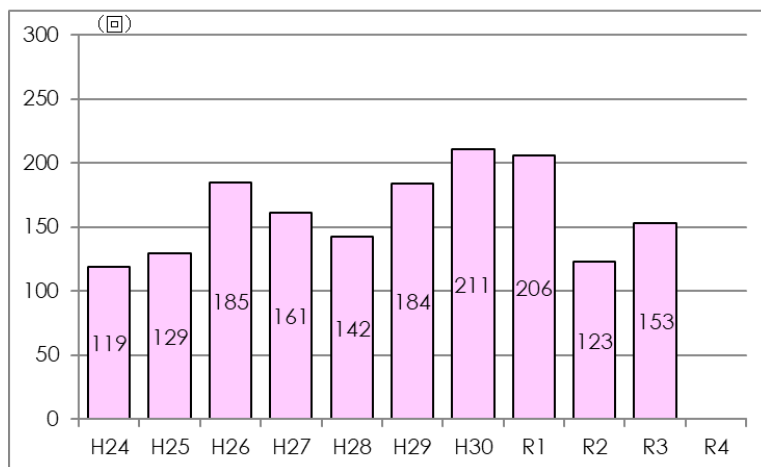
●環境情報提供事業

施策の内容

- ・環境保全、省エネルギー、リサイクル活動について副読本を使用した学習により、児童・生徒の環境意識の増進を図ります。
- ・市民・事業者に対して市内の大気、水質、土壌の汚染状況、騒音・振動などに関する情報を提供します。

○進行管理指標の進捗状況

【指標】情報提供実施状況



・情報提供実施状況は、市ホームページや広報に掲載した環境に関する情報の発信回数をカウントしています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により環境イベントが中止になり、イベント告知等の発信がなくなりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことから、情報提供が増加しました。今後はイベント周知に限らず、国や県の情報に関する情報提供など積極的な発信に努めていきます。

・環境保全、省エネルギー、リサイクルなどの環境学習を進めるため、環境副読本「わたしたちと環境」を刊行し、市内小学校4年生に配布しました。引き続き副読本の作成やパンフレット類の配布を実施し、授業での活用を図っていきます。

・大気、水質、騒音、振動、地下水などの環境測定結果等を座間市環境基本計画年次報告書（令和2年度報告）資料編にまとめました。

・湧水ざまップ及び各種助成金に係るパンフレット類を配布しました。

・令和3年6月20日～24日の環境パネル展で環境情報パネルを展示しました。市庁舎1階アトリウムにおいて、環境保全活動を行っている市民活動団体（「座間のホテルを守る会」、「新生さくら道の会」及び「NPO法人さくら百華の道」）の紹介、クリーンセンター職員が制作したペットボトルキャップアートの展示など、環境保全に関する活動内容を展示しました。

施策の内容

小中学校教職員を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校教育の場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物、研究発表会などを通じて学校教育に反映します。

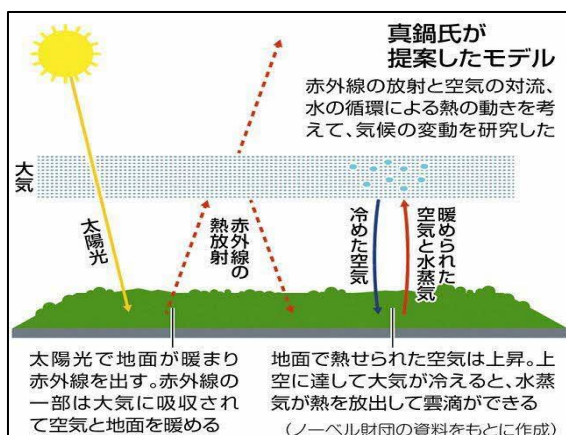
○主な施策の実施状況と今後の課題

・小学生を対象に自然のおもしろさを伝える目的で、教育研究員が副読本「自然はおもしろい」を発行しました。

今後も、副読本を生徒が手に取り活用しやすくなるよう、また教員が使いやすいように改善していくための調査研究を継続し、学校教育に反映していきます。

コラム「ノーベル物理学賞2021受賞 真鍋淑郎氏」

2021年にノーベル物理学賞を受賞した、米プリンストン大学上席研究員の真鍋 淑郎（まなべ しゅくろう）氏をご存知でしょうか。真鍋氏が開発した「気候モデル」は、地球の気候を物理法則に基づいてシミュレーション行うことで、大気中の二酸化炭素（CO₂）濃度の上昇が地表の温度上昇、気候へ影響を及ぼすと明らかにしたものです。



●「気候モデル」ができるまで

Step1 一次元モデル…初めに気温は放射と対流によって決まるという概念に基づく気候モデル

Step2 CO₂の濃度変化によって気温が変化するのか実験を行った。

1967年の論文で、「CO₂濃度2倍＝地球温度2倍」という法則を世界で初めて詳細な計算で明らかにしました。

(出典) 環境省HP 「ノーベル賞で注目の「気候モデル」から地球温暖化を考えてみよう!」より

●「気候モデル」は様々な地球温暖化対策に活用されています。

真鍋氏が開発した「気候モデル」は、2021年7月に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第1作業部会が発表した「第6次評価報告書」に集約される気候研究でも使われました。気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP26）などを舞台とする気候変動交渉の土台にもなっています。

取組状況のまとめ ～進行管理指標の進捗度まとめ～

頁	計画の柱 1-1 緑地の保全と緑化の推進	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
19	グリーンカーテンや中庭などの芝生化などの進捗状況（校数）	 B	 B	
20	緑化イベントへの参加人数（万人） コロナ禍の影響についてはp20参照	 C	 B	—
21	公園・広場・緑地面積（ha）	 B	 B	
頁	計画の柱 1-2 湧水・地下水の保全と活用	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
22	湧水・地下水の有害物質、有機塩素系化合物の測定実施状況			
	湧水・地下水の有害物質の測定実施状況（3測定地点の環境基準達成率）	 A	 A	
	湧水・地下水の有機塩素系化合物測定実施状況（6測定地点の環境基準達成率）	 A	 A	
23	地下水位の状況 ※ 令和2年度から新たに指標として定めたため、進捗度の評価はありません		 B	
頁	計画の柱 1-3 農地の保全と活用	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
24	ひまわり畑植栽面積（㎡）	 C	 A	
25	市民農園開設箇所数（箇所）	 B	 B	
頁	計画の柱 1-4 生物多様性の保全	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
26	自然観察会の実施状況（実施回数、参加者）	 C	 C	

※令和2・3年度の進捗度評価について、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた項目です。

☺…影響を受け、評価が良くなった事業です。 ☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。

頁	計画の柱 2-1 都市景観の向上	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
28	景観ルール制定数			
29	剪定、除草実施状況（道路用地等の樹木剪定と除草実施回数）			
頁	計画の柱 2-2 歴史的文化的遺産の保全	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
30	文化財めぐり実施状況			
頁	計画の柱 2-3 自然と共存するまちづくり	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
31	まちづくりルール策定状況（環境に関連するまちづくりルール策定数）（累計）			
32	まち美化活動実施状況（参加者数・参加団体数）			
頁	計画の柱 3-1 ごみの減量化・リサイクルの推進とエネルギーの有効利用	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
36	生ごみ処理容器の補助実績台数			
37	資源物収集量（トン）			
頁	計画の柱 3-2 ごみの適正処理と不法投棄の防止	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
38	適正処理徹底のための広報実施状況（広報実施回数）			
39	不法投棄防止パトロール実施状況（パトロール実施回数）			











※令和2・3年度の進捗度評価について、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた項目です。

☺…影響を受け、評価が良かった事業です。 ☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。

頁	計画の柱 4-1 大気、水質、土壌汚染防止対策	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
42	大気測定実施状況（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	 B	 A	
42	大気測定実施状況（光化学スモッグ注意報発令回数）	 A	 C	
43	河川水質測定実施状況 （人の健康の保護に関する項目の環境基準達成率）	 A	 A	
44	河川水質測定実施状況（鳩川、目久尻川の各下流域のBOD）	 C	 A	
45	工場・事業所の排水基準の適合状況	 A	 A	
頁	計画の柱 4-2 騒音・振動防止対策	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
48	騒音測定実施状況（4測定地点の環境基準達成率）	 A	 A	
頁	計画の柱 5-1 省エネルギーの推進	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
52	市内公共施設における温室効果ガス（二酸化炭素）削減率（%）	 A	 B	
57	市庁舎電気自動車急速充電器利用回数（回）	 A	 A	
頁	計画の柱 5-2 再生可能エネルギーの推進	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
59	スマートハウス関連設備設置助成件数	 B	 A	
60	公共施設における再生可能エネルギー導入状況（累計件数）	 B	 B	

※令和2・3年度の進捗度評価について、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた項目です。

☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。 ☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。

頁	計画の柱 6-1 環境教育などの推進	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
63	学習会の実施状況（環境講演会、湧水ツアー、ざまっ子環境教室、公民館などの環境学習会の実施回数、参加者数）	 B	 B	
64	「レットライひまわり環境ISO」実施状況	 B	 B	
66	環境教育研修講座実施状況（環境教育研修講座実施回数）	 C	 C	
頁	計画の柱 6-2 環境情報の公開	令和2年度 評価	令和3年度 評価	コロナ禍の 影響※
67	情報提供実施状況	 C	 A	

※令和2・3年度の進捗度評価について、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた項目です。

☺…影響を受け、評価が良くなった事業です。 ☹…影響を受け、評価が悪くなった事業です。

第3章

座間市環境審議会からの提言



座間市環境審議会からの提言

座間市環境審議会は、座間市環境基本条例第10条に基づき、座間市環境基本計画年次報告書について点検・評価を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、各事業に様々な影響が生じていますが、市域の環境の更なる改善に向け、次のことに留意して取り組むよう提言します。

1. 新型コロナウイルス感染症の発生・拡大以前の水準には及びませんが、環境に関する講演会やイベントなどの開催回数が増加しました。次年度以降も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、安全対策に配慮した上で各事業を適切に実施し、効果的な普及啓発の改善を図っていくことが必要です。

2. 新型コロナウイルス感染症の広がりを契機に、市民の生活様式に大きな変化が生じました。生ごみ処理容器の補助実績台数が増えたことや、騒音苦情が前年度比で約2倍の受付件数になったことは、在宅時間の増加が原因の一つであると想定され、生活環境に対する市民の意識が、高まっていると考えられます。

今後は、こうした社会状況の変化にあわせて、生活環境の保全に関わる施策の一層の強化を図っていく必要があります。

3. 近年、脱炭素社会に向けて再生可能エネルギーの活用が進みつつある中で、電気自動車急速充電器利用回数や、スマートハウス関連設備設置補助金の累計件数が増加しています。今後、市が率先して公共施設などに省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入を進めるとともに、市民に向けた太陽光パネルへの補助事業や普及啓発事業などを強化し、温室効果ガス排出量削減施策の拡大に取り組むことが必要です。

4. 市内を流れる鳩川及び目久尻川について、水質測定調査を行ったところ、一部の調査項目において、環境基準値を達成できない状況となっています。これらの要因について、県や近隣自治体と情報を共有して引き続き調査を実施するなど原因究明に努めるとともに、早期に対策を実施する必要があります。

令和5年2月

座間市環境審議会 会長 田中 充

座間市環境審議会委員名簿

複雑、多様化する環境問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため、市は、平成24年4月に「座間市環境基本条例」を施行し、平成26年3月に座間市環境基本計画を策定しました。この年次報告書は、「座間市環境基本条例」の規定に基づき刊行するもので、座間市環境基本計画に基づく環境施策の実施状況を報告書として公表することにより、更なる環境施策の推進に資することを目的としています。

本報告書の取りまとめにあたり、環境審議会委員より貴重な御意見を頂きました。

氏名	所属など
◎ 田中 充	学識経験者（法政大学名誉教授）
藤倉 まなみ	学識経験者（桜美林大学リベラルアーツ学群教授）
村山 史世	学識経験者（麻布大学生命・環境科学部准教授）
○ 小池 秀司	関係団体推薦（ざま市民活動応援広場）
津田 宏久	県央地域県政総合センター 環境部環境調整課長
鈴木 健夫	公募委員
西 寿子	公募委員
西海 愛子	公募委員
室屋 健磨	公募委員
吉井 力	公募委員

◎：会長、○：副会長

令和5年2月現在